

**平成 28 年公的年金加入状況等調査  
結果の概要**

**平成 3 0 年 5 月**

**厚生労働省年金局**

# 平成 28 年公的年金加入状況等調査の概要

## 1 調査の目的

本調査は、公的年金加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況・受給状況、世帯の状況、就業状況、公的年金に関する周知度などを把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査対象及び調査客体の抽出方法

平成 28 年 10 月 31 日現在における 15 歳以上の者を対象とし、平成 22 年国勢調査区（原則として 1 調査区に概ね 50 世帯が含まれるように設定された約 101 万地区）から層化無作為抽出法により 5,410 調査区を抽出して調査を行う「平成 28 年国民生活基礎調査」（厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付）の調査区から、全国 1,800 地区を本調査の調査区として抽出し、当該地区内の全世帯の 15 歳以上の世帯員を調査客体とした。

なお、熊本地震の影響により、熊本県については調査対象から除外している。

## 3 調査の方法及び調査系統

### (1) 調査の方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に調査対象者が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法で行う。ただし、調査員が再三訪問しても不在であった世帯や調査対象者が強く希望した場合には、郵送により回収する。

### (2) 調査系統

厚生労働省 ↔ 日本年金機構 ↔ 調査員 ↔ 調査世帯

## 4 回収率

(1) 回収率 69.2% （調査実施世帯数 85,978 件、回収世帯数 59,527 件）

(2) 有効回答率 66.5% （調査実施世帯数 85,978 件、有効回答世帯数 57,166 件）

## 5 集計値の扱い

都道府県別（東京都は特別区部とそれ以外、政令指定都市を含む道府県は政令指定都市とそれ以外にも区分。）、男女別、年齢階級別、公的年金加入状況・受給状況別に区分した層ごとに母集団数／調査票有効回答数を計算し、集計乗率としている。

なお、本調査の集計値には標本調査に伴う標本誤差がある。

## 6 利用上の注意

統計表の符号の用法は次のとおりである。

「－」は、計数のないもの。

「・」は、統計項目のありえないもの。

「0」は、四捨五入の結果、1 単位に満たない数となったもの。

# 平成28年公的年金加入状況等調査 結果の概要

## 1. 公的年金加入状況（20～59歳の者の状況）

### （1）加入状況

平成28年10月31日現在における20～59歳の全国の公的年金加入者数は6,241万6千人で、第1号未加入者の数は8万9千人となっている。

平成25年調査の結果と比較すると、第1号未加入者数は10万人減少となった。

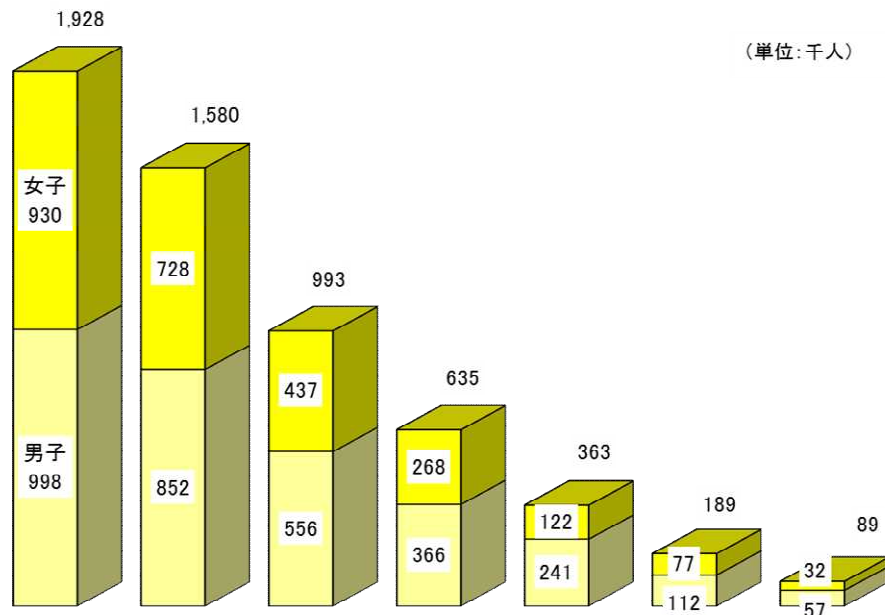
なお、20～59歳人口に占める第1号未加入者の割合は0.1%となっており、平成25年調査と比較して0.2ポイントの減少となっている。

表1 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
								(単位：千人)
総数	62,711	62,416	15,543	37,895	8,978	295	89	206
男子	31,805	31,631	8,087	23,435	108	174	57	117
女子	30,906	30,785	7,455	14,460	8,870	121	32	89
								(単位：%)
総数	100.0	99.5	24.8	60.4	14.3	0.5	0.1	0.3
男子	100.0	99.5	25.4	73.7	0.3	0.5	0.2	0.4
女子	100.0	99.6	24.1	46.8	28.7	0.4	0.1	0.3

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

図1 第1号未加入者数の推移



平成4年調査 平成7年調査 平成10年調査 平成13年調査 平成16年調査 平成25年調査 平成28年調査

注) 平成7年調査は兵庫県を除く。平成19年は調査を実施しておらず、平成22年の調査では第1号未加入者について調査していない。平成28年調査は熊本県を除く。

## (2) 年齢階級別の状況

公的年金加入状況を年齢階級別にみると、各階級の人口に占める第1号被保険者の割合は20～24歳で49.7%、55～59歳で28.8%と他の年齢階級に比べて高くなっており、その他の年齢階級では2割程度となっている。

第2号被保険者の割合は20～24歳の47.2%が最も低く、それ以上の年齢では、25～29歳の70.0%をピークとして、年齢階級が高くなるに従って、割合が低くなっている。

第3号被保険者の割合は35～54歳では18%前後となっており、その他の年齢階級、特に若い世代ではそれより低くなっている。

表2 年齢階級別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者	非加入者	
								(単位：千人)
総数	62,711	62,416	15,543	37,895	8,978	295	89	206
20～24歳	6,169	6,080	3,069	2,913	98	89	17	71
25～29歳	6,532	6,484	1,448	4,575	460	48	26	23
30～34歳	7,411	7,393	1,506	4,860	1,027	18	3	15
35～39歳	8,229	8,220	1,649	5,141	1,430	9	3	6
40～44歳	9,760	9,724	1,936	6,005	1,783	36	9	27
45～49歳	9,387	9,364	2,033	5,666	1,665	23	5	18
50～54歳	7,808	7,780	1,764	4,659	1,357	28	11	17
55～59歳	7,414	7,371	2,137	4,076	1,159	43	15	28
								(単位：%)
総数	100.0	99.5	24.8	60.4	14.3	0.5	0.1	0.3
20～24歳	100.0	98.6	49.7	47.2	1.6	1.4	0.3	1.2
25～29歳	100.0	99.3	22.2	70.0	7.0	0.7	0.4	0.3
30～34歳	100.0	99.8	20.3	65.6	13.9	0.2	0.0	0.2
35～39歳	100.0	99.9	20.0	62.5	17.4	0.1	0.0	0.1
40～44歳	100.0	99.6	19.8	61.5	18.3	0.4	0.1	0.3
45～49歳	100.0	99.8	21.7	60.4	17.7	0.2	0.1	0.2
50～54歳	100.0	99.6	22.6	59.7	17.4	0.4	0.1	0.2
55～59歳	100.0	99.4	28.8	55.0	15.6	0.6	0.2	0.4

(3) 都道府県別の状況

公的年金加入状況を都道府県別にみると、以下のとおりである。

表3 都道府県別 公的年金加入状況 (20~59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
全国	62,711	62,416	15,543	37,895	8,978	295	89	206
北海道	2,563	2,554	646	1,506	402	9	4	5
青森	612	611	170	367	73	2	0	1
岩手	582	582	132	382	68	-	-	-
宮城	1,162	1,158	270	725	163	4	1	3
秋田	453	451	108	292	51	2	-	2
山形	507	506	112	343	50	1	1	1
福島	907	906	216	581	109	1	-	1
茨城	1,439	1,435	381	851	203	4	1	3
栃木	984	983	248	592	143	1	-	1
群馬	961	959	243	576	139	2	1	2
埼玉	3,768	3,730	928	2,222	580	39	6	32
千葉	3,181	3,163	764	1,909	491	18	2	16
東京	7,550	7,534	1,950	4,673	911	16	6	10
神奈川	4,826	4,801	1,127	2,918	756	25	8	17
新潟	1,071	1,068	231	711	126	3	1	3
富山	503	502	97	346	59	1	-	1
石川	558	554	121	366	66	4	1	4
福井	375	374	77	255	42	1	1	0
山梨	403	402	110	239	53	1	-	1
長野	991	987	235	618	134	4	1	3
岐阜	980	977	232	593	153	3	-	3
静岡	1,827	1,824	424	1,137	263	3	-	3
愛知	3,920	3,918	882	2,381	655	2	-	2
三重	889	885	204	545	137	3	-	3
滋賀	713	712	157	439	116	1	1	0
京都	1,254	1,246	348	724	174	8	4	4
大阪	4,547	4,478	1,271	2,550	656	69	36	33
兵庫	2,742	2,733	690	1,592	451	10	7	3
奈良	649	646	177	360	109	3	-	3
和歌山	448	446	132	247	67	2	-	2
鳥取	267	266	63	173	30	1	0	0
島根	306	305	61	210	33	1	-	1
岡山	914	908	206	572	130	7	1	6
広島	1,386	1,381	312	854	215	4	3	2
山口	629	625	140	387	98	4	-	4
徳島	344	344	87	214	43	0	-	0
香川	469	468	105	297	66	1	0	1
愛媛	638	638	160	383	95	-	-	-
高知	329	327	95	198	34	2	1	1
福岡	2,515	2,498	650	1,484	364	17	1	16
佐賀	388	388	99	239	49	1	-	1
長崎	633	631	174	370	86	2	-	2
熊本	...	...	...	...	...	...	...	...
大分	529	525	124	324	76	4	-	4
宮崎	504	500	136	301	63	4	1	3
鹿児島	753	748	191	442	115	5	2	3
沖縄	740	740	252	406	81	1	-	1

注1) 20~59歳の者にかかる状況である。

2) 熊本地震の影響により、熊本県については調査対象から除外している。

## 2. 就業状況（20～59歳の者の状況）

### （1）就業形態

20～59歳の者の就業形態をみると、第1号被保険者のうち就業者は1,068万4千人（68.7%）、非就業者（不詳を含む）は485万9千人（31.3%）となっている。

第3号被保険者では就業者は474万9千人（52.9%）、非就業者（不詳を含む）は423万人（47.1%）となっている。

また、第1号未加入者では就業者は4万人（44.5%）、非就業者（不詳を含む）は4万9千人（55.5%）となっている。

表4 就業形態別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者		
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者	
							(単位：千人)
総数	62,711	62,416	15,543	37,895	8,978	295	89 206
就業者	52,811	52,687	10,684	37,254	4,749	124	40 84
自営業主	2,908	2,885	2,372	383	131	22	7 16
家族従業者	1,530	1,527	1,193	188	146	3	2 1
会社員・公務員	45,689	45,639	5,327	36,683	3,629	50	18 33
その他の働き方	2,684	2,635	1,793	・	842	48	14 35
非就業者・不詳	9,900	9,729	4,859	641	4,230	171	49 121
							(単位：%)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0 100.0
就業者	84.2	84.4	68.7	98.3	52.9	42.1	44.5 41.0
自営業主	4.6	4.6	15.3	1.0	1.5	7.6	7.7 7.6
家族従業者	2.4	2.4	7.7	0.5	1.6	0.9	1.8 0.6
会社員・公務員	72.9	73.1	34.3	96.8	40.4	17.0	19.7 15.9
その他の働き方	4.3	4.2	11.5	・	9.4	16.5	15.3 17.0
非就業者・不詳	15.8	15.6	31.3	1.7	47.1	57.9	55.5 59.0
							(単位：%)
総数	100.0	99.5	24.8	60.4	14.3	0.5	0.1 0.3
就業者	100.0	99.8	20.2	70.5	9.0	0.2	0.1 0.2
自営業主	100.0	99.2	81.6	13.2	4.5	0.8	0.2 0.5
家族従業者	100.0	99.8	77.9	12.3	9.6	0.2	0.1 0.1
会社員・公務員	100.0	99.9	11.7	80.3	7.9	0.1	0.0 0.1
その他の働き方	100.0	98.2	66.8	・	31.4	1.8	0.5 1.3
非就業者・不詳	100.0	98.3	49.1	6.5	42.7	1.7	0.5 1.2

注1) 20～59歳の者にかかる状況である。

2) 用語は次のとおりである（社会保険の適用関係を直接示すものではない）。

- 自営業主 : 個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。
- 家族従業者 : 自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。
- 会社員・公務員 : 正社員やあらかじめ2か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。
- イ 日々雇い入れられる者で、使用されてから1か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。
- ロ 2か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。
- ハ 季節的業務に使用されている者で、4か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。
- ニ 臨時的事業の事業所に使用されている者で、6か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。
- 従って、臨時・不定期でない会社役員・パートやアルバイトもここに含まれる。
- その他の働き方 : 「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。

(2) 事業の種類

20～59歳の就業者の勤務先の事業の種類は、以下のとおりである。

表5 事業の種類別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数							
	加入者					非加入者		
		第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		第1号 未加入者	その他の 非加入者	
就業者	52,811	52,687	10,684	37,254	4,749	124	(単位：千人) 40 84	
農林水産業	920	914	593	237	84	5	4	2
鉱業、採石業、砂利採取業	70	69	13	56	0	1	-	1
建設業	3,434	3,421	1,073	2,231	117	14	6	8
製造業	9,102	9,097	937	7,682	478	5	2	4
電気・ガス・熱供給・水道業	923	920	156	721	43	3	1	2
情報通信業	2,039	2,039	191	1,806	41	-	-	-
運輸業、郵便業	2,759	2,755	367	2,206	182	3	1	3
卸売・小売業	5,971	5,946	1,364	3,687	895	25	13	11
金融・保険業	1,640	1,639	88	1,455	96	0	-	0
不動産業、物品賃貸業	664	664	132	462	69	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,894	1,891	563	1,213	115	3	-	3
飲食店、宿泊業	2,450	2,440	1,138	779	523	10	1	9
生活関連サービス業、娯楽業	2,447	2,439	910	1,147	381	9	3	6
教育・学習支援業	2,687	2,681	490	1,869	322	6	1	4
医療・福祉	6,930	6,921	1,021	5,146	753	9	5	5
複合サービス事業	767	767	75	620	72	0	-	0
職業紹介・労働者派遣業	653	650	110	480	59	3	-	3
その他の対事業所サービス業	919	910	232	594	84	9	1	8
修理業	627	625	153	450	21	2	-	2
廃棄物処理業	348	348	89	243	17	-	-	-
政治、経済、文化団体	69	69	6	55	9	-	-	-
その他のサービス業	1,529	1,522	546	777	199	8	2	6
公務	2,947	2,946	154	2,704	89	1	-	1
不詳	1,020	1,012	281	634	97	8	1	7
就業者	100.0	99.8	20.2	70.5	9.0	0.2	(単位：%) 0.1 0.2	
農林水産業	100.0	99.4	64.4	25.8	9.1	0.6	0.4	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	99.3	18.5	80.0	0.7	0.7	-	0.7
建設業	100.0	99.6	31.2	65.0	3.4	0.4	0.2	0.2
製造業	100.0	99.9	10.3	84.4	5.3	0.1	0.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.7	16.9	78.1	4.7	0.3	0.1	0.2
情報通信業	100.0	100.0	9.4	88.6	2.0	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	99.9	13.3	80.0	6.6	0.1	0.0	0.1
卸売・小売業	100.0	99.6	22.8	61.7	15.0	0.4	0.2	0.2
金融・保険業	100.0	100.0	5.4	88.8	5.9	0.0	-	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	19.9	69.6	10.4	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	99.9	29.7	64.0	6.1	0.1	-	0.1
飲食店、宿泊業	100.0	99.6	46.4	31.8	21.4	0.4	0.0	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	99.6	37.2	46.9	15.6	0.4	0.1	0.2
教育・学習支援業	100.0	99.8	18.2	69.6	12.0	0.2	0.1	0.2
医療・福祉	100.0	99.9	14.7	74.3	10.9	0.1	0.1	0.1
複合サービス事業	100.0	100.0	9.8	80.7	9.4	0.0	-	0.0
職業紹介・労働者派遣業	100.0	99.5	16.9	73.5	9.1	0.5	-	0.5
その他の対事業所サービス業	100.0	99.0	25.2	64.6	9.2	1.0	0.1	0.9
修理業	100.0	99.7	24.5	71.9	3.3	0.3	-	0.3
廃棄物処理業	100.0	100.0	25.5	69.7	4.8	-	-	-
政治、経済、文化団体	100.0	100.0	9.1	78.6	12.3	-	-	-
その他のサービス業	100.0	99.5	35.7	50.8	13.0	0.5	0.1	0.4
公務	100.0	100.0	5.2	91.7	3.0	0.0	-	0.0
不詳	100.0	99.2	27.6	62.1	9.5	0.8	0.1	0.7

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。

### (3) 経営組織

20～59歳の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が3,302万9千人、「個人事業所」が1,004万7千人、「国・地方公共団体」が515万3千人となっている。

経営組織別に公的年金加入状況をみると、「法人」では78.9%、「個人事業所」では39.7%、「国・地方公共団体」では87.8%が第2号被保険者である。一方、第1号被保険者の割合は、「法人」では12.6%、「個人事業所」では47.3%、「国・地方公共団体」では7.0%となっており、「法人」と「国・地方公共団体」では第2号被保険者の割合が高く、「個人事業所」では第1号被保険者の割合が高くなっている。

表6 経営組織別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者				
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者			
									(単位：千人)
就業者	52,811	52,687	10,684	37,254	4,749	124	40	84	
法人	33,029	32,981	4,165	26,073	2,743	48	11	37	
個人事業所	10,047	9,997	4,748	3,990	1,259	50	21	28	
国・地方公共団体	5,153	5,153	360	4,526	268	1	-	1	
その他	3,448	3,428	1,010	2,066	352	19	4	15	
不詳	1,134	1,127	401	600	127	6	3	4	
									(単位：%)
就業者	100.0	99.8	20.2	70.5	9.0	0.2	0.1	0.2	
法人	100.0	99.9	12.6	78.9	8.3	0.1	0.0	0.1	
個人事業所	100.0	99.5	47.3	39.7	12.5	0.5	0.2	0.3	
国・地方公共団体	100.0	100.0	7.0	87.8	5.2	0.0	-	0.0	
その他	100.0	99.4	29.3	59.9	10.2	0.6	0.1	0.4	
不詳	100.0	99.5	35.4	52.9	11.2	0.5	0.2	0.3	

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。



#### (4) 事業所規模

20～59歳の就業者の勤務先の事業所規模をみると、「1～4人」が557万5千人、「5～29人」が962万8千人、「30～99人」が803万人、「100～299人」が689万1千人、「300～500人」が434万4千人、「501～999人」が317万1千人、「1,000～4,999人」が615万7千人、「5,000人以上」が722万6千人となっている。

事業所規模別に公的年金加入状況をみると、事業所規模が大きくなるに従って第1号被保険者の割合が低くなり、第2号被保険者の割合が高くなる傾向にある。

表7 事業所規模別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
								(単位：千人)
就業者	52,811	52,687	10,684	37,254	4,749	124	40	84
1～4人	5,575	5,551	3,710	1,277	564	24	11	13
5～29人	9,628	9,588	2,418	5,922	1,248	41	15	26
30～99人	8,030	8,016	1,221	6,047	747	15	5	10
100～299人	6,891	6,880	727	5,636	517	11	1	9
300～500人	4,344	4,338	457	3,577	305	6	3	3
501～999人	3,171	3,171	299	2,619	253	1	-	1
1000～4999人	6,157	6,152	562	5,139	451	4	-	4
5000人以上	7,226	7,218	585	6,194	440	8	2	6
その他	837	830	323	393	114	7	2	5
不詳	952	944	382	451	111	8	1	7
(再掲)501人以上	16,554	16,541	1,446	13,952	1,143	13	2	11
								(単位：%)
就業者	100.0	99.8	20.2	70.5	9.0	0.2	0.1	0.2
1～4人	100.0	99.6	66.6	22.9	10.1	0.4	0.2	0.2
5～29人	100.0	99.6	25.1	61.5	13.0	0.4	0.2	0.3
30～99人	100.0	99.8	15.2	75.3	9.3	0.2	0.1	0.1
100～299人	100.0	99.8	10.5	81.8	7.5	0.2	0.0	0.1
300～500人	100.0	99.9	10.5	82.3	7.0	0.1	0.1	0.1
501～999人	100.0	100.0	9.4	82.6	8.0	0.0	-	0.0
1000～4999人	100.0	99.9	9.1	83.5	7.3	0.1	-	0.1
5000人以上	100.0	99.9	8.1	85.7	6.1	0.1	0.0	0.1
その他	100.0	99.2	38.7	46.9	13.6	0.8	0.2	0.6
不詳	100.0	99.1	40.1	47.4	11.6	0.9	0.1	0.8
(再掲)501人以上	100.0	99.9	8.7	84.3	6.9	0.1	0.0	0.1

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。

(5) 月の所定労働日数

20～59歳の「会社員・公務員」の月の所定労働日数をみると、8割以上の者が16日以上となっており、所定労働日数「16～20日」の者は1,285万7千人、「21日以上」の者は2,575万6千人となっている。

月の所定労働日数別に第2号被保険者の割合をみると、所定労働日数「21日以上」で90.0%と最も高く、「11～15日」で16.3%と最も低くなっている。

表8 月の所定労働日数別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
(単位：千人)								
会社員・公務員	45,689	45,639	5,327	36,683	3,629	50	18	33
5日以下	1,667	1,665	292	1,061	312	2	-	2
6～10日	1,031	1,026	309	454	263	5	2	3
11～15日	1,714	1,710	561	280	870	3	-	3
16～20日	12,857	12,844	1,650	9,677	1,517	13	7	6
21日以上	25,756	25,736	2,105	23,180	452	20	7	14
不詳	2,664	2,657	411	2,031	215	6	1	5
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	99.9	11.7	80.3	7.9	0.1	0.0	0.1
5日以下	100.0	99.9	17.5	63.6	18.7	0.1	-	0.1
6～10日	100.0	99.5	30.0	44.1	25.5	0.5	0.2	0.3
11～15日	100.0	99.8	32.7	16.3	50.8	0.2	-	0.2
16～20日	100.0	99.9	12.8	75.3	11.8	0.1	0.1	0.0
21日以上	100.0	99.9	8.2	90.0	1.8	0.1	0.0	0.1
不詳	100.0	99.8	15.4	76.3	8.1	0.2	0.1	0.2
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5日以下	3.6	3.6	5.5	2.9	8.6	4.1	-	6.3
6～10日	2.3	2.2	5.8	1.2	7.2	10.3	11.8	9.4
11～15日	3.8	3.7	10.5	0.8	24.0	6.7	-	10.2
16～20日	28.1	28.1	31.0	26.4	41.8	26.1	41.7	17.7
21日以上	56.4	56.4	39.5	63.2	12.5	40.3	38.0	41.5
不詳	5.8	5.8	7.7	5.5	5.9	12.6	8.5	14.8

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(6) 週の所定労働時間

20～59歳の「会社員・公務員」の週の所定労働時間をみると、6割以上の者が35時間以上となっており、所定労働時間「35～40時間未満」の者は1,444万5千人、「40時間以上」の者は1,632万4千人となっている。

週の所定労働時間別に第2号被保険者の割合をみると、所定労働時間「35～40時間未満」で92.6%と最も高く、次いで「40時間以上」で92.3%となっている。一方、「15～20時間未満」で11.4%と最も低くなっている。

表9 週の所定労働時間別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数		加入者			非加入者		
			第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者	
	(単位：千人)							
会社員・公務員	45,689	45,639	5,327	36,683	3,629	50	18	33
10時間未満	2,957	2,952	585	2,027	340	5	3	2
10～15時間未満	1,435	1,430	384	578	468	5	2	3
15～20時間未満	1,713	1,710	515	196	999	4	-	4
20～25時間未満	1,739	1,735	499	397	839	4	1	3
25～30時間未満	1,500	1,499	338	753	408	1	1	-
30～35時間未満	2,417	2,416	339	1,924	152	1	-	1
35～40時間未満	14,445	14,435	955	13,380	101	9	3	6
40時間以上	16,324	16,310	1,200	15,063	48	14	6	8
不詳	3,160	3,152	512	2,366	274	8	1	6
(再掲)								
20時間未満	6,105	6,091	1,484	2,801	1,807	14	5	9
20時間以上	36,424	36,395	3,331	31,516	1,548	29	11	18
20～30時間未満	3,239	3,234	837	1,150	1,247	5	2	3
30時間以上	33,185	33,162	2,494	30,366	301	24	9	15
	(単位：%)							
会社員・公務員	100.0	99.9	11.7	80.3	7.9	0.1	0.0	0.1
10時間未満	100.0	99.8	19.8	68.5	11.5	0.2	0.1	0.1
10～15時間未満	100.0	99.6	26.8	40.3	32.6	0.4	0.1	0.2
15～20時間未満	100.0	99.8	30.0	11.4	58.3	0.2	-	0.2
20～25時間未満	100.0	99.8	28.7	22.9	48.2	0.2	0.1	0.2
25～30時間未満	100.0	100.0	22.6	50.2	27.2	0.0	0.0	-
30～35時間未満	100.0	100.0	14.0	79.6	6.3	0.0	-	0.0
35～40時間未満	100.0	99.9	6.6	92.6	0.7	0.1	0.0	0.0
40時間以上	100.0	99.9	7.3	92.3	0.3	0.1	0.0	0.0
不詳	100.0	99.7	16.2	74.9	8.7	0.3	0.0	0.2
(再掲)								
20時間未満	100.0	99.8	24.3	45.9	29.6	0.2	0.1	0.1
20時間以上	100.0	99.9	9.1	86.5	4.3	0.1	0.0	0.0
20～30時間未満	100.0	99.9	25.8	35.5	38.5	0.1	0.1	0.1
30時間以上	100.0	99.9	7.5	91.5	0.9	0.1	0.0	0.0
	(単位：%)							
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	6.5	6.5	11.0	5.5	9.4	9.0	17.1	4.6
10～15時間未満	3.1	3.1	7.2	1.6	12.9	10.4	11.8	9.7
15～20時間未満	3.8	3.7	9.7	0.5	27.5	7.9	-	12.1
20～25時間未満	3.8	3.8	9.4	1.1	23.1	8.1	7.6	8.3
25～30時間未満	3.3	3.3	6.4	2.1	11.2	1.4	4.0	-
30～35時間未満	5.3	5.3	6.4	5.2	4.2	1.8	-	2.8
35～40時間未満	31.6	31.6	17.9	36.5	2.8	18.5	16.8	19.4
40時間以上	35.7	35.7	22.5	41.1	1.3	27.1	34.2	23.4
不詳	6.9	6.9	9.6	6.4	7.5	15.8	8.5	19.7
(再掲)								
20時間未満	13.4	13.3	27.9	7.6	49.8	27.3	28.9	26.4
20時間以上	79.7	79.7	62.5	85.9	42.7	56.9	62.6	53.9
20～30時間未満	7.1	7.1	15.7	3.1	34.4	9.5	11.6	8.3
30時間以上	72.6	72.7	46.8	82.8	8.3	47.5	51.0	45.6

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(7) 勤務先での呼称

20～59歳の「会社員・公務員」について、勤務先での呼称をみると、「正規の職員・従業員」が3,116万1千人、「パート・アルバイト」が813万人、「労働者派遣事業所の派遣社員」が94万2千人、「契約社員・嘱託」が260万6千人となっている。

「正規の職員・従業員」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が6.7%、第2号被保険者が92.9%、第3号被保険者が0.3%となっている。

「パート・アルバイト」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が28.3%、第2号被保険者が32.8%、第3号被保険者が38.6%となっている。

「労働者派遣事業所の派遣社員」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が15.5%、第2号被保険者が79.8%、第3号被保険者が4.6%となっている。

「契約社員・嘱託」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が11.8%、第2号被保険者が83.4%、第3号被保険者が4.8%となっている。

表10 勤務先での呼称別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数		加入者			非加入者			
			第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
	(単位：千人)								
会社員・公務員	45,689	45,639	5,327	36,683	3,629	50	18	33	
正規の職員・従業員	31,161	31,149	2,088	28,961	100	12	4	7	
パート・アルバイト	8,130	8,103	2,302	2,664	3,137	27	10	17	
労働者派遣事業所の派遣社員	942	940	146	752	43	2	-	2	
契約社員・嘱託	2,606	2,605	308	2,172	124	1	-	1	
その他・不詳	2,849	2,841	483	2,134	224	9	3	5	
	(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
正規の職員・従業員	68.2	68.3	39.2	78.9	2.8	23.1	25.5	21.7	
パート・アルバイト	17.8	17.8	43.2	7.3	86.4	54.2	56.3	53.1	
労働者派遣事業所の派遣社員	2.1	2.1	2.7	2.0	1.2	3.3	-	5.1	
契約社員・嘱託	5.7	5.7	5.8	5.9	3.4	2.3	-	3.6	
その他・不詳	6.2	6.2	9.1	5.8	6.2	17.1	18.2	16.5	
	(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	99.9	11.7	80.3	7.9	0.1	0.0	0.1	
正規の職員・従業員	100.0	100.0	6.7	92.9	0.3	0.0	0.0	0.0	
パート・アルバイト	100.0	99.7	28.3	32.8	38.6	0.3	0.1	0.2	
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	99.8	15.5	79.8	4.6	0.2	-	0.2	
契約社員・嘱託	100.0	100.0	11.8	83.4	4.8	0.0	-	0.0	
その他・不詳	100.0	99.7	16.9	74.9	7.9	0.3	0.1	0.2	

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### (8) 労働契約の雇用期間

20～59歳の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は3,190万1千人となっており、そのうち84.0%が第2号被保険者である。

一方、雇用期間の定めのある「有期雇用」の者は1,063万1千人となっており、そのうち69.8%が第2号被保険者である。

有期雇用の中で「雇用期間1年未満」の者は451万9千人、「雇用期間1年以上」の者は611万2千人となっている。また、公的年金加入状況をみると、「雇用期間1年未満」では第1号被保険者19.7%、第2号被保険者57.5%、第3号被保険者22.6%となっているのに対し、「雇用期間1年以上」では第1号被保険者11.0%、第2号被保険者78.9%、第3号被保険者10.1%となっている。

表11 労働契約の雇用期間別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数							
	加入者					非加入者		
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者		第1号未加入者	その他の未加入者	
(単位：千人)								
会社員・公務員	45,689	45,639	5,327	36,683	3,629	50	18	33
有期雇用	10,631	10,618	1,565	7,418	1,635	13	1	11
雇用期間31日未満	88	88	25	54	10	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	188	185	35	121	29	2	1	2
雇用期間2か月～3か月未満	497	496	120	303	73	1	-	1
雇用期間3か月～6か月未満	1,304	1,298	256	740	302	6	-	6
雇用期間6か月～1年未満	2,442	2,441	456	1,378	607	1	-	1
雇用期間1年～3年未満	3,237	3,235	433	2,267	536	1	1	1
雇用期間3年以上 (再掲)	2,875	2,874	240	2,555	79	1	-	1
雇用期間1年未満	4,519	4,508	892	2,596	1,020	10	1	10
雇用期間1年以上	6,112	6,110	673	4,822	615	2	1	2
無期限(雇用期間の定めはない)	31,901	31,872	3,296	26,785	1,791	29	13	16
不詳	3,157	3,149	466	2,480	203	9	3	6
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	99.9	11.7	80.3	7.9	0.1	0.0	0.1
有期雇用	100.0	99.9	14.7	69.8	15.4	0.1	0.0	0.1
雇用期間31日未満	100.0	100.0	28.1	60.9	11.0	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	100.0	98.7	18.6	64.6	15.4	1.3	0.4	0.9
雇用期間2か月～3か月未満	100.0	99.8	24.2	61.0	14.6	0.2	-	0.2
雇用期間3か月～6か月未満	100.0	99.5	19.7	56.7	23.1	0.5	-	0.5
雇用期間6か月～1年未満	100.0	100.0	18.7	56.4	24.9	0.0	-	0.0
雇用期間1年～3年未満	100.0	100.0	13.4	70.0	16.6	0.0	0.0	0.0
雇用期間3年以上 (再掲)	100.0	100.0	8.3	88.9	2.8	0.0	-	0.0
雇用期間1年未満	100.0	99.8	19.7	57.5	22.6	0.2	0.0	0.2
雇用期間1年以上	100.0	100.0	11.0	78.9	10.1	0.0	0.0	0.0
無期限(雇用期間の定めはない)	100.0	99.9	10.3	84.0	5.6	0.1	0.0	0.0
不詳	100.0	99.7	14.8	78.6	6.4	0.3	0.1	0.2

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(9) 基本給（月額）階級

20～59歳の「会社員・公務員」の基本給（月額）をみると、「40万円以上」の者は403万3千人となっている。

基本給（月額）階級別に第2号被保険者の割合をみると、「40万円以上」で95.3%と最も高く、「6万8千円～7万8千円未満」で8.9%と最も低くなっている。

表12 基本給（月額）階級別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
会社員・公務員	45,689	45,639	5,327	36,683	3,629	50	18	33
5万8千円未満	1,311	1,305	519	126	659	6	5	1
5万8千円～6万8千円未満	721	718	239	68	411	3	0	3
6万8千円～7万8千円未満	1,124	1,119	305	100	714	5	-	5
7万8千円～8万8千円未満	1,426	1,424	340	158	926	2	1	1
8万8千円～9万8千円未満	825	823	216	275	332	2	1	2
9万8千円～10万8千円未満	1,000	998	246	538	213	2	1	1
10万8千円～12万5千円未満	2,204	2,199	375	1,747	77	5	1	4
12万5千円～25万円未満	18,914	18,898	1,796	17,039	63	16	6	10
25万円～40万円未満	11,478	11,476	712	10,747	17	2	1	1
40万円以上	4,033	4,033	184	3,844	5	0	-	0
不詳	2,654	2,647	395	2,042	211	6	1	5
会社員・公務員	100.0	99.9	11.7	80.3	7.9	0.1	0.0	0.1
5万8千円未満	100.0	99.5	39.6	9.6	50.3	0.5	0.4	0.1
5万8千円～6万8千円未満	100.0	99.6	33.1	9.4	57.1	0.4	0.0	0.4
6万8千円～7万8千円未満	100.0	99.5	27.1	8.9	63.5	0.5	-	0.5
7万8千円～8万8千円未満	100.0	99.9	23.9	11.1	64.9	0.1	0.1	0.1
8万8千円～9万8千円未満	100.0	99.7	26.2	33.3	40.2	0.3	0.1	0.2
9万8千円～10万8千円未満	100.0	99.8	24.7	53.8	21.3	0.2	0.1	0.1
10万8千円～12万5千円未満	100.0	99.8	17.0	79.3	3.5	0.2	0.0	0.2
12万5千円～25万円未満	100.0	99.9	9.5	90.1	0.3	0.1	0.0	0.1
25万円～40万円未満	100.0	100.0	6.2	93.6	0.1	0.0	0.0	0.0
40万円以上	100.0	100.0	4.6	95.3	0.1	0.0	-	0.0
不詳	100.0	99.8	14.9	76.9	7.9	0.2	0.1	0.2

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### 3. 短時間労働者に係る分布（20～59歳の会社員・公務員）

20～59歳の「会社員・公務員」のうち短時間労働者（週の所定労働時間が30時間未満）についてみると、週の所定労働時間が「20時間未満」のうち「雇用期間1年未満」は119万人（20.2%、不詳を除く）、「雇用期間1年以上」と「無期限（雇用期間の定めはない）」の合計は471万1千人（79.8%、同上）となっており、週の所定労働時間が「20時間～30時間未満」のうち「雇用期間1年未満」は83万4千人（26.3%、同上）、「雇用期間1年以上」と「無期限（雇用期間の定めはない）」の合計は234万2千人（73.7%、同上）となっている。また、週の所定労働時間が「20時間未満」のうち基本給（月額）階級が「8万8千円未満」の者は263万人（43.8%、同上）、基本給（月額）階級が「8万8千円以上」の者は337万2千人（56.2%、同上）となっており、週の所定労働時間が「20時間～30時間未満」のうち基本給（月額）階級が「8万8千円未満」の者は139万1千人（43.6%、同上）、基本給（月額）階級が「8万8千円以上」の者は179万7千人（56.4%、同上）となっている。

表13 短時間労働者に係る公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者		
会社員・公務員	45,689	45,639	5,327	36,683	3,629	50	18	33
（単位：千人）								
＜雇用期間＞								
週の所定労働時間が20時間未満	6,105	6,091	1,484	2,801	1,807	14	5	9
有期雇用	2,103	2,101	571	688	843	2	0	2
雇用期間1年未満	1,190	1,188	381	264	543	1	0	1
雇用期間1年以上	913	913	189	424	300	0	0	0
無期限（雇用期間の定めはない）	3,798	3,787	864	1,987	936	11	4	7
不詳	204	203	50	125	29	1	1	0
週の所定労働時間が20時間～30時間未満	3,239	3,234	837	1,150	1,247	5	2	3
有期雇用	1,488	1,484	352	504	628	4	1	2
雇用期間1年未満	834	831	215	227	389	3	1	2
雇用期間1年以上	654	654	137	278	239	1	1	0
無期限（雇用期間の定めはない）	1,688	1,686	466	613	607	1	1	0
不詳	63	63	19	32	12	0	0	0
＜基本給（月額）階級＞								
週の所定労働時間が20時間未満	6,105	6,091	1,484	2,801	1,807	14	5	9
5万8千円未満	1,072	1,068	421	61	587	4	3	1
5万8千円～6万8千円未満	476	474	154	22	298	2	0	2
6万8千円～7万8千円未満	586	582	180	25	378	4	0	4
7万8千円～8万8千円未満	495	495	121	31	344	0	0	0
8万8千円～9万8千円未満	180	180	37	46	97	1	0	1
9万8千円～10万8千円未満	190	189	62	78	49	1	1	0
10万8千円～12万5千円未満	281	281	68	194	19	0	0	0
12万5千円～25万円未満	1,619	1,617	273	1,330	14	2	1	1
25万円～40万円未満	848	847	121	725	1	1	0	1
40万円以上	254	254	29	225	0	0	0	0
不詳	104	104	18	64	22	0	0	0
（再掲）								
8万8千円未満	2,630	2,620	876	138	1,606	10	3	6
8万8千円以上	3,372	3,368	590	2,598	179	4	2	2
週の所定労働時間が20時間～30時間未満	3,239	3,234	837	1,150	1,247	5	2	3
5万8千円未満	78	77	32	5	40	1	1	0
5万8千円～6万8千円未満	169	169	59	16	93	0	0	0
6万8千円～7万8千円未満	419	418	98	30	289	1	0	1
7万8千円～8万8千円未満	725	724	181	58	485	1	0	0
8万8千円～9万8千円未満	415	414	143	95	176	2	1	1
9万8千円～10万8千円未満	305	305	95	98	112	0	0	0
10万8千円～12万5千円未満	300	300	77	198	24	0	0	0
12万5千円～25万円未満	589	589	129	455	4	0	0	0
25万円～40万円未満	143	143	8	134	0	0	0	0
40万円以上	45	45	3	42	0	0	0	0
不詳	51	51	12	16	23	0	0	0
（再掲）								
8万8千円未満	1,391	1,388	371	110	907	3	1	2
8万8千円以上	1,797	1,795	455	1,024	317	2	1	1

注）20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

#### 4. 在学状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の学生数は201万4千人で、そのうち、第1号被保険者は172万4千人（85.6%）、第2号被保険者は19万8千人（9.9%）、第3号被保険者は2万5千人（1.3%）となっている。

また、第1号未加入者数は2万4千人であり、学生全体に占める第1号未加入者の割合は1.2%となっている。第1号未加入者のうち、大学生は2万2千人、大学院生は2千人となっている。

表14 学校の種類別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
学生総数	2,014	1,947	1,724	198	25	67	（単位：千人）	
高校	41	40	17	21	1	1	24	43
専門学校	246	245	204	32	9	1	0	1
短大・高専	55	55	50	4	0	-	-	-
大学	1,392	1,332	1,252	69	11	60	22	38
大学院	180	176	134	39	3	4	2	2
不詳	99	99	66	33	0	-	-	-
学生総数	100.0	96.7	85.6	9.9	1.3	3.3	（単位：%）	
高校	100.0	97.6	43.0	51.7	2.9	2.4	1.2	2.1
専門学校	100.0	99.5	82.7	13.0	3.7	0.5	0.9	1.5
短大・高専	100.0	100.0	91.1	8.1	0.8	-	-	0.5
大学	100.0	95.7	89.9	4.9	0.8	4.3	1.6	2.8
大学院	100.0	97.7	74.3	21.6	1.9	2.3	1.1	1.2
不詳	100.0	100.0	66.7	33.3	0.0	-	-	-

注) 20～59歳の者にかかる状況である。



## 5. 医療保険加入状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の医療保険加入状況は、以下のとおりである。

表15 医療保険加入状況別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数		加入者			非加入者		
			第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		第1号 未加入者	その他の 非加入者
総数	62,711	62,416	15,543	37,895	8,978	295	89	206
国民健康保険(市町村)	7,329	7,233	7,233	.	.	96	38	58
国民健康保険(組合)	849	839	485	291	63	10	2	8
被用者保険 加入者本人	33,548	33,524	2,793	30,731	.	24	.	24
被用者保険 家族(被扶養者)	9,983	9,946	2,510	.	7,436	37	2	35
その他	733	717	310	355	51	17	9	8
不詳	10,269	10,158	2,212	6,518	1,428	111	37	74
							(単位：千人)	
総数	100.0	99.5	24.8	60.4	14.3	0.5	0.1	0.3
国民健康保険(市町村)	100.0	98.7	98.7	.	.	1.3	0.5	0.8
国民健康保険(組合)	100.0	98.8	57.2	34.3	7.4	1.2	0.3	0.9
被用者保険 加入者本人	100.0	99.9	8.3	91.6	.	0.1	.	0.1
被用者保険 家族(被扶養者)	100.0	99.6	25.1	.	74.5	0.4	0.0	0.3
その他	100.0	97.7	42.3	48.4	7.0	2.3	1.3	1.1
不詳	100.0	98.9	21.5	63.5	13.9	1.1	0.4	0.7

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 6. 住居の種類（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の住居の種類は、以下のとおりである。

表16 住居の種類別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数		加入者			非加入者		
			第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		第1号 未加入者	その他の 非加入者
総数	62,711	62,416	15,543	37,895	8,978	295	89	206
持ち家	41,157	41,044	9,776	24,929	6,340	113	17	95
民間賃貸住宅	8,923	8,869	2,314	5,421	1,133	54	29	25
社宅・公務員住宅等の給与住宅	1,716	1,716	171	1,173	372	1	-	1
公社・公団等の賃貸公営住宅	1,634	1,618	635	818	165	16	8	8
借間・その他	2,213	2,198	746	1,184	268	14	4	10
不明	7,068	6,972	1,901	4,371	700	96	30	67
							(単位：千人)	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	65.6	65.8	62.9	65.8	70.6	38.2	19.4	46.4
民間賃貸住宅	14.2	14.2	14.9	14.3	12.6	18.5	33.0	12.2
社宅・公務員住宅等の給与住宅	2.7	2.7	1.1	3.1	4.1	0.3	-	0.4
公社・公団等の賃貸公営住宅	2.6	2.6	4.1	2.2	1.8	5.5	9.5	3.8
借間・その他	3.5	3.5	4.8	3.1	3.0	4.8	4.5	5.0
不明	11.3	11.2	12.2	11.5	7.8	32.7	33.5	32.4

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 7. 第1号未加入者の未加入の理由と今後の加入意思

20～59歳の第1号未加入者の未加入の理由をみると、「届出の必要性や制度の仕組みを知らなかった、忘れていた等」が48.4%、「加入したくない」が7.8%、「その他」が43.8%となっている。さらに「加入したくない」についてその内訳を複数回答（3つまで）で見ると、「保険料が高く、経済的に納めるのが困難だから」、「納める保険料に比べて、もらえる年金額が少ないと思うから」、「納めた保険料がどのように使われているのかよくわからないから」を加入したくない理由に挙げている。

表17 第1号未加入者の未加入の理由（20～59歳）

理由	割合 (単位: %)
総数	100.0
届出の必要性や制度の仕組みを知らなかった、忘れていた等	48.4
加入の届出をする必要はないと思っていたから	28.3
忙しくて届け出る暇がなかったから	3.9
うっかり届出を忘れていたから	0.0
制度のしくみを知らなかったから	16.2
加入したくない	7.8
保険料が高く、経済的に納めるのが困難だから	7.8
納める保険料に比べて、もらえる年金額が少ないと思うから	(*) 2.4
公的年金をもらわなくても、他の収入や貯蓄などで暮らしていけると思うから	-
これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえないと思うから	-
もらえる年金額がわからないから	-
年金制度の将来が不安だから	-
納めた保険料がどのように使われているのかよくわからないから	(*) 2.4
自分以外にも加入せず保険料を納めていない人がいるので加入する必要はないと思うから	-
その他	-
その他	43.8

注1) 不詳の者を除く。

2) 「加入したくない」の内訳は複数回答（3つまで）であるため、合計は「加入したくない」の7.8%を超える。

3) 20～59歳の第1号未加入者にかかる状況である。

4) 表中の(\*)は、当該区分に属する集計客体数が3以下であることを表している。

第1号未加入者の今後の加入意志をみると、加入する意志のある者は35.2%であり、ない者は44.4%となっている。

表18 第1号未加入者の今後の加入意志

	人数				割合			
	総数	あり	なし	不詳	総数	あり	なし	不詳
第1号未加入者	89	31	39	18	100.0	35.2	44.4	20.4
20～39歳	50	22	22	5	100.0	44.5	44.6	10.9
40～59歳	39	9	17	13	100.0	23.6	44.1	32.3

注) 20～59歳の第1号未加入者にかかる状況である。

## 8. 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の生命保険・個人年金加入状況をみると、少なくともいずれか一方に加入している者の割合は、第1号被保険者で68.3%、第2号被保険者で86.0%、第3号被保険者で83.4%、第1号未加入者で33.7%となっている。

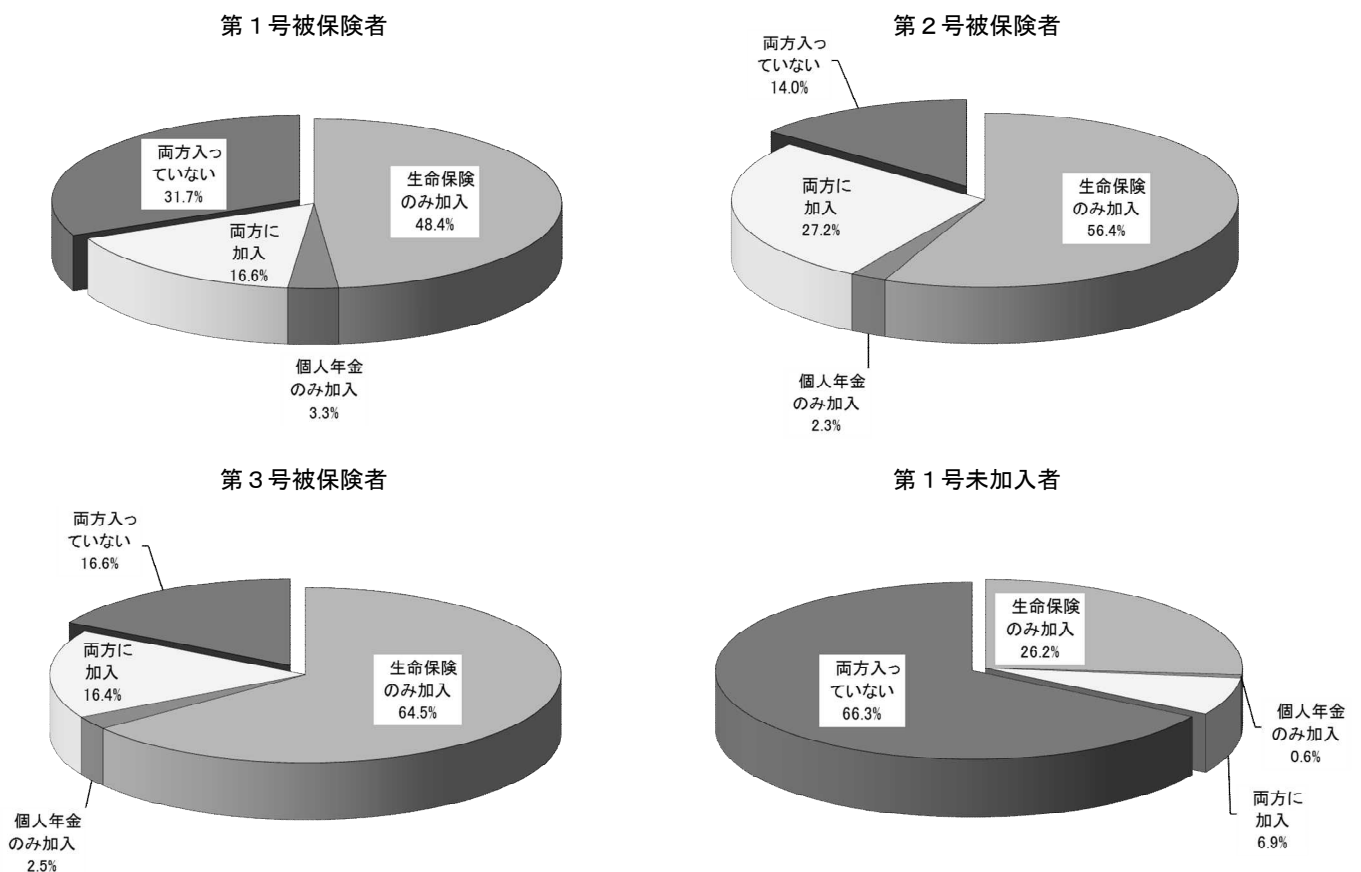
表19 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）

	総数				
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生命保険のみ加入	55.5	48.4	56.4	64.5	26.2
個人年金のみ加入	2.6	3.3	2.3	2.5	0.6
両方に加入	23.0	16.6	27.2	16.4	6.9
両方入っていない	18.9	31.7	14.0	16.6	66.3

(単位: %)

注1) 不詳の者を除く。  
2) 20～59歳の者にかかる状況である。

図2 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）



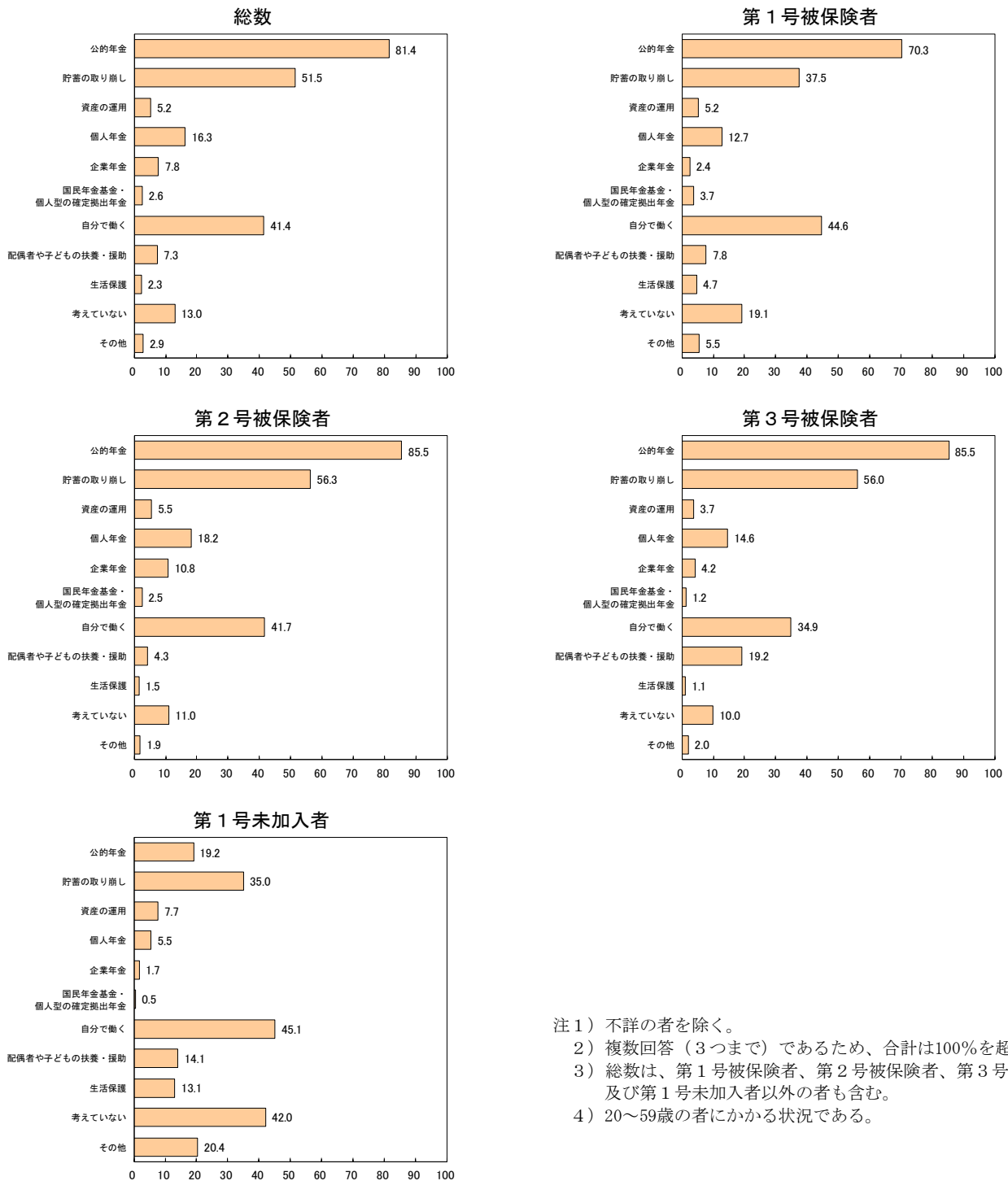
注1) 不詳の者を除く。  
2) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 9. 老後（おおむね65歳以降）の生活設計（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の老後の生活設計（複数回答、3つまで）をみると、公的年金加入者では、老後を過ごすための収入として「公的年金」を挙げている者の割合が最も高く、第1号被保険者では70.3%、第2号被保険者では85.5%、第3号被保険者では85.5%となっている。

図3 老後の生活設計（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



- 注1) 不詳の者を除く。  
 注2) 複数回答（3つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 注3) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 注4) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 10. 公的年金制度の周知状況（20～59歳の者の状況）

### （1）加入・納付義務に関する周知度

「20～59歳の国民は公的年金に加入し、保険料を納付しなければならないこと」について知っているという回答した者の割合は、第1号被保険者で89.8%、第2号被保険者で94.6%、第3号被保険者で95.7%、第1号未加入者で37.4%となっている。

表20 加入・納付義務に関する周知度（20～59歳）

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
（単位：％）				
93.4	89.8	94.6	95.7	37.4

注1）不詳の者を除く。

2）総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図4 年齢階級別

加入・納付義務に関する周知度  
（20～59歳）

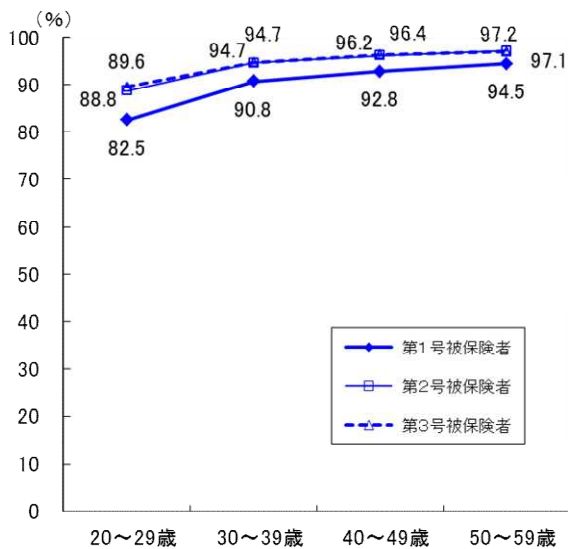


表21 年齢階級別

加入・納付義務に関する周知度  
（20～59歳）

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
（単位：％）				
総数	93.4	89.8	94.6	95.7
20～29歳	86.2	82.5	88.8	89.6
30～39歳	93.9	90.8	94.7	94.7
40～49歳	95.4	92.8	96.2	96.4
50～59歳	96.4	94.5	97.2	97.1

注1）不詳の者を除く。

2）総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

## (2) 保険料免除制度に関する周知度

保険料免除制度について知っていると感じた者の割合は、第1号被保険者で70.0%、第2号被保険者で67.3%、第3号被保険者で66.9%、第1号未加入者で24.5%となっている。

表22 保険料免除制度に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
67.8	70.0	67.3	66.9	24.5

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図5 年齢階級別

保険料免除制度に関する周知度

(20~59歳)

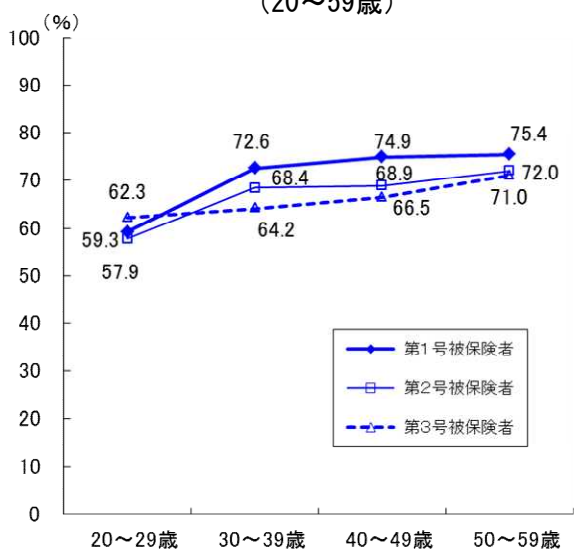


表23 年齢階級別

保険料免除制度に関する周知度

(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	67.8	70.0	67.3	66.9
20~29歳	58.3	59.3	57.9	62.3
30~39歳	68.5	72.6	68.4	64.2
40~49歳	69.6	74.9	68.9	66.5
50~59歳	72.5	75.4	72.0	71.0

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

### (3) 障害年金に関する周知度

障害年金について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で53.6%、第2号被保険者で59.2%、第3号被保険者で59.0%、第1号未加入者で25.0%となっている。

表24 障害年金に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
57.7	53.6	59.2	59.0	25.0

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図6 年齢階級別  
障害年金に関する周知度  
(20~59歳)

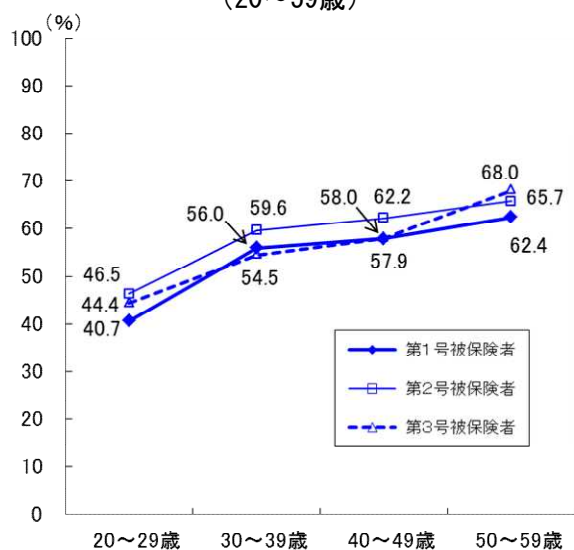


表25 年齢階級別  
障害年金に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	57.7	53.6	59.2	59.0
20~29歳	44.0	40.7	46.5	44.4
30~39歳	58.1	56.0	59.6	54.5
40~49歳	60.5	57.9	62.2	58.0
50~59歳	65.1	62.4	65.7	68.0

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

#### (4) 遺族年金に関する周知度

遺族年金について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で59.0%、第2号被保険者で72.5%、第3号被保険者で79.5%、第1号未加入者で28.7%となっている。

表26 遺族年金に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
70.0	59.0	72.5	79.5	28.7

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図7 年齢階級別  
遺族年金に関する周知度  
(20~59歳)

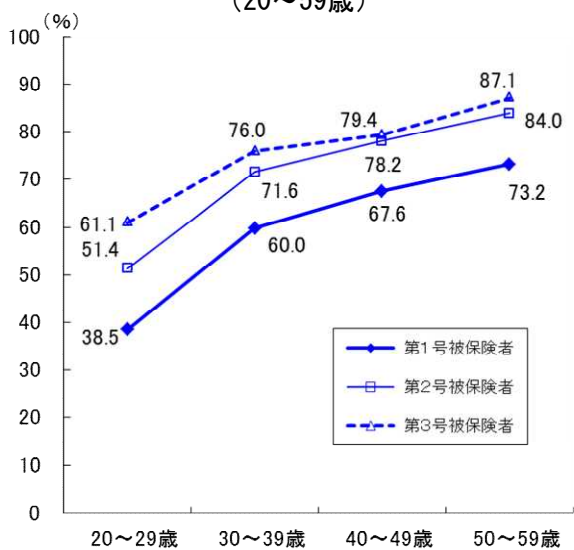


表27 年齢階級別  
遺族年金に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	70.0	59.0	72.5	79.5
20~29歳	47.0	38.5	51.4	61.1
30~39歳	69.9	60.0	71.6	76.0
40~49歳	76.1	67.6	78.2	79.4
50~59歳	81.6	73.2	84.0	87.1

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。



### (5) 年金受給要件に関する周知度

「老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が25年以上必要であること」（調査時）について知っているという回答者の割合は、第1号被保険者で51.4%、第2号被保険者で59.6%、第3号被保険者で57.6%、第1号未加入者で23.1%となっている。

表28 年金受給要件に関する周知度（20～59歳）

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
57.2	51.4	59.6	57.6	23.1

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、年齢が上がるにつれて周知度も高くなっており、50～59歳では7割を超えている。

図8 年齢階級別  
年金受給要件に関する周知度  
(20～59歳)

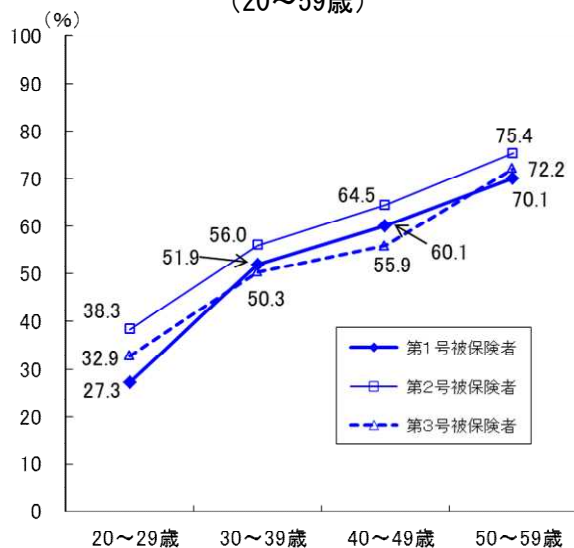


表29 年齢階級別  
年金受給要件に関する周知度  
(20～59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	57.2	51.4	59.6	57.6
20～29歳	33.9	27.3	38.3	32.9
30～39歳	54.3	51.9	56.0	50.3
40～49歳	62.0	60.1	64.5	55.9
50～59歳	73.4	70.1	75.4	72.2

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

## (6) 受給資格期間短縮に関する周知度

年金受給要件について知っているという回答した者のうち、「老齢基礎年金を受けるために必要な期間の合計は、今後、10年に短縮されることとなっていること」（調査時）について知っているという回答した者の割合は、第1号被保険者で39.6%、第2号被保険者で38.4%、第3号被保険者で30.9%、第1号未加入者で38.3%となっている。

注) この調査は、受給資格期間短縮が施行された平成29年8月より前の、平成28年10月に行われた。

表30 受給資格期間短縮に関する周知度 (20～59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
37.6	39.6	38.4	30.9	38.3

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 年金受給要件について知っているという回答した者に占める割合である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図9 年齢階級別

受給資格期間短縮に関する周知度  
(20～59歳)

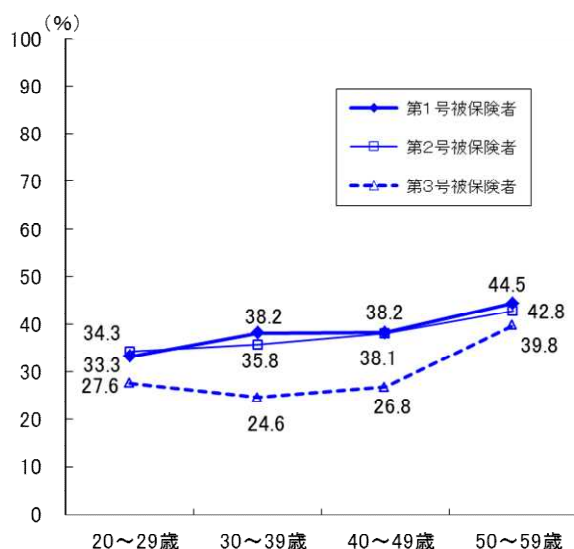


表31 年齢階級別

受給資格期間短縮に関する周知度  
(20～59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	37.6	39.6	38.4	30.9
20～29歳	33.7	33.3	34.3	27.6
30～39歳	34.6	38.2	35.8	24.6
40～49歳	36.3	38.2	38.1	26.8
50～59歳	42.7	44.5	42.8	39.8

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 年金受給要件について知っているという回答した者に占める割合である。

(7) 年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度

「年金額が物価や生活水準の変動に応じてスライド改定されていること」（実質価値の維持）について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で34.1%、第2号被保険者で40.9%、第3号被保険者で34.9%、第1号未加入者で21.4%となっている。

表32 年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
38.3	34.1	40.9	34.9	21.4

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図10 年齢階級別

年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

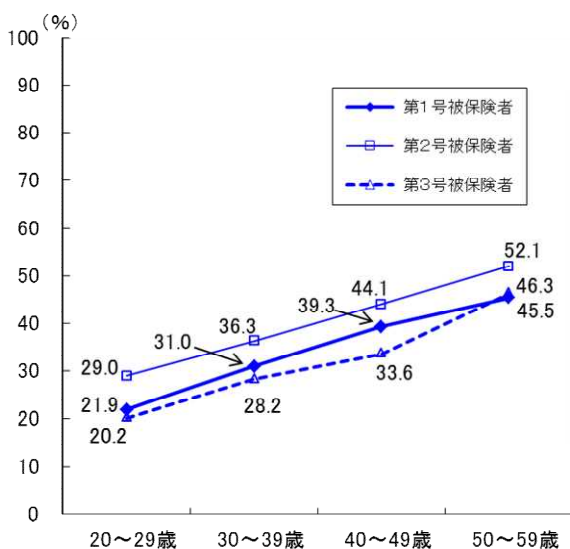


表33 年齢階級別

年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	38.3	34.1	40.9	34.9
20～29歳	26.0	21.9	29.0	20.2
30～39歳	33.9	31.0	36.3	28.2
40～49歳	41.2	39.3	44.1	33.6
50～59歳	49.3	45.5	52.1	46.3

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

(8) 基礎年金の国庫負担に関する周知度

「基礎年金の年金額の2分の1は国が負担していること」について知っているという回答した者の割合は、第1号被保険者で31.6%、第2号被保険者で41.6%、第3号被保険者で34.4%、第1号未加入者で18.4%となっている。

表34 基礎年金の国庫負担に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
38.0	31.6	41.6	34.4	18.4

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図11 年齢階級別

基礎年金の国庫負担に関する周知度  
(20~59歳)

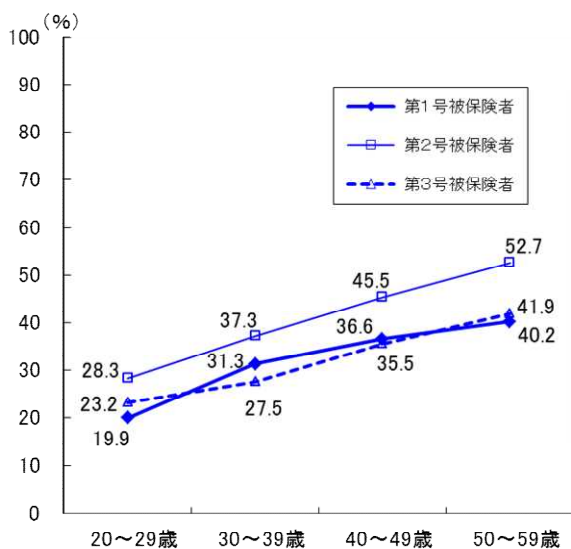


表35 年齢階級別

基礎年金の国庫負担に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	38.0	31.6	41.6	34.4
20~29歳	25.0	19.9	28.3	23.2
30~39歳	34.5	31.3	37.3	27.5
40~49歳	41.8	36.6	45.5	35.5
50~59歳	47.6	40.2	52.7	41.9

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

### (9) 基礎年金の財政に関する周知度

「基礎年金の財政は、全ての公的年金制度の加入者の負担で支えられていること」について知っているという回答者の割合は、第1号被保険者で61.2%、第2号被保険者で72.7%、第3号被保険者で72.1%、第1号未加入者で30.8%となっている。

表36 基礎年金の財政に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
69.6	61.2	72.7	72.1	30.8

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図12 年齢階級別

基礎年金の財政に関する周知度  
(20~59歳)

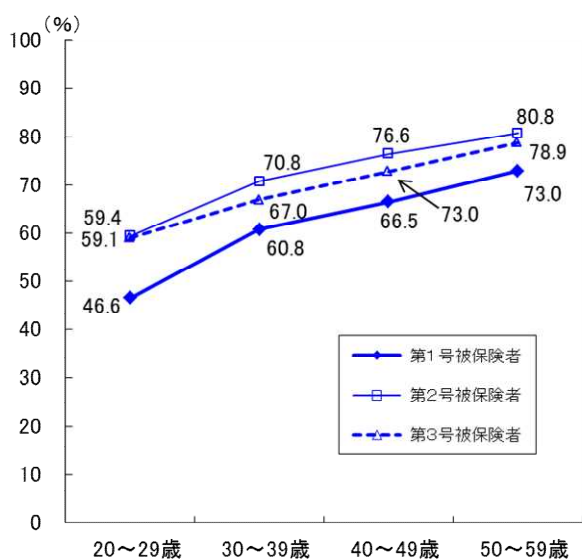


表37 年齢階級別

基礎年金の財政に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	69.6	61.2	72.7	72.1
20~29歳	54.5	46.6	59.4	59.1
30~39歳	68.2	60.8	70.8	67.0
40~49歳	73.8	66.5	76.6	73.0
50~59歳	78.4	73.0	80.8	78.9

注1) 不詳の者を除く。

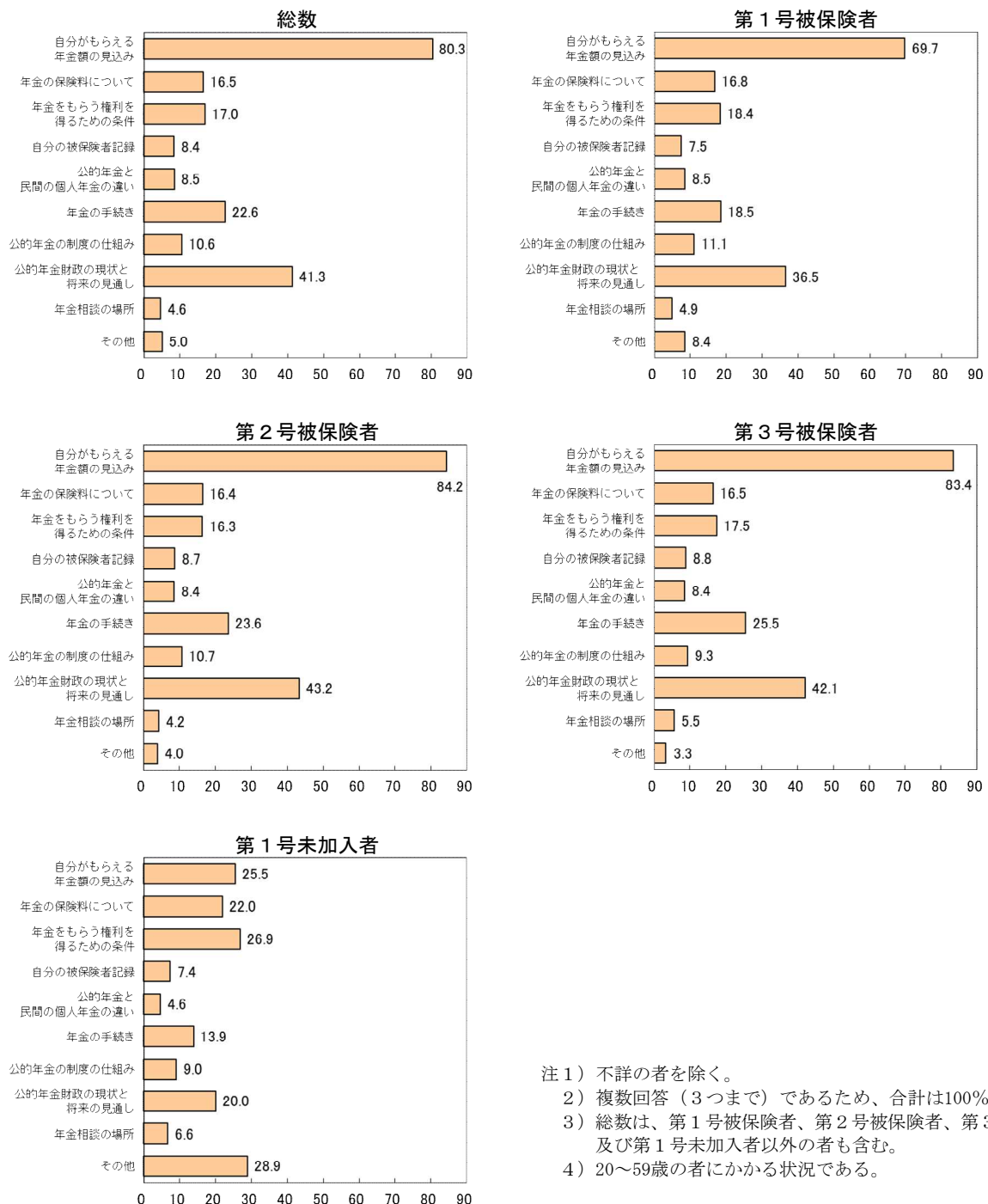
2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

## 11. 公的年金について知りたいこと（20～59歳の者の状況）

公的年金について知りたいこと（複数回答、3つまで）をみると、公的年金加入者では、「自分がもらえる年金額の見込み」や「公的年金財政の現状と将来の見通し」について知りたいとする者の割合が高い傾向がある。

図13 公的年金に関して知りたいこと（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



注1) 不詳の者を除く。

注2) 複数回答（3つまで）であるため、合計は100%を超える。

注3) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

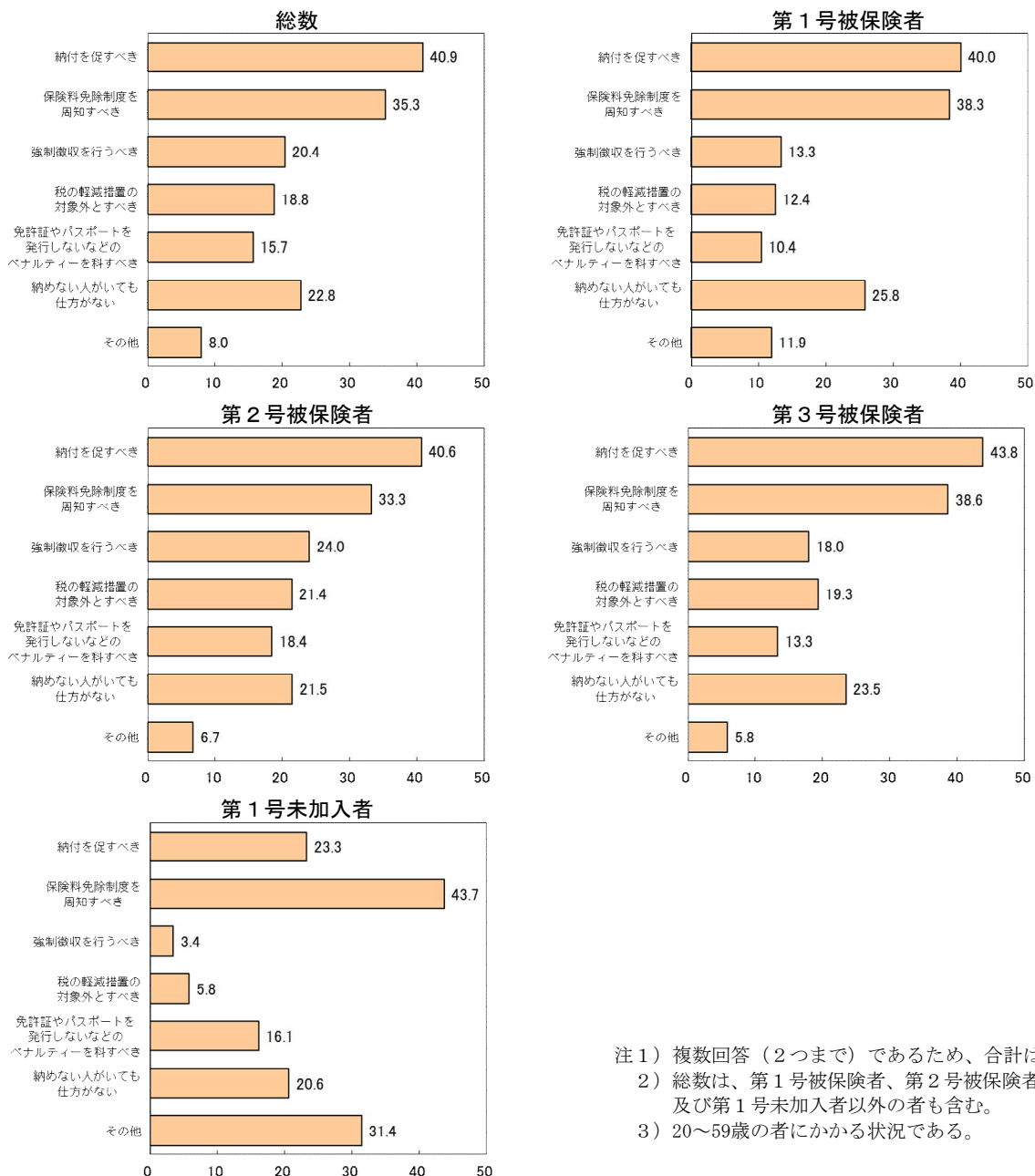
注4) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 12. 未納対策に対する考え方（20～59歳の者の状況）

「国民年金に加入しながら、保険料を納めない人（保険料を免除されている方や第3号被保険者を除く）に対する国の対策」についての考え方（複数回答、2つまで）をみると、公的年金加入者では、「納付を促すべき」及び「保険料免除制度を周知すべき」と回答した者が多く、それぞれ3割を超えている。「強制徴収を行うべき」、「税の軽減措置の対象外とすべき」及び「免許証やパスポートを発行しないなどのペナルティーを科すべき」と回答した者の割合は、第1号被保険者よりも第2号被保険者、第3号被保険者で高くなっている。

図14 未納対策に対する考え方（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



- 注1) 複数回答（2つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 3) 20～59歳の者にかかる状況である。

### 13. 60歳以上の就業者の状況

#### (1) 就業形態

総数に占める就業者の割合を年齢階級別にみると、60歳以上では27.0%となっており、そのうち、60～64歳では58.7%、65歳以上では19.8%となっている。男女別にみると、どの年齢階級でも男子は女子より高い就業割合となっている。

すべての年齢階級で、「会社員・公務員」が就業者の中で最も多いが、非就業者も含めた全体でみると、60～64歳では43.2%を占めるのに対し、65歳以上では8.0%となっている。

表38 就業形態別 公的年金加入・受給状況（60歳以上）

男女計	総数	加入者	非加入者	(60歳以上のみ)		総数	加入者	非加入者	(60歳以上のみ)		
				公的年金受給者	その他の非加入者				公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：千人)						(単位：%)					
60歳以上	41,148	4,451	36,697	34,772	1,926	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
総数											
就業者	11,124	3,473	7,650	6,934	716	27.0	78.0	20.8	19.9	37.2	
自営業主	2,705	228	2,476	2,219	257	6.6	5.1	6.7	6.4	13.4	
家族従業者	1,252	74	1,178	1,051	128	3.0	1.7	3.2	3.0	6.6	
会社員・公務員	5,969	3,156	2,813	2,606	207	14.5	70.9	7.7	7.5	10.7	
その他の働き方	1,198	16	1,183	1,058	125	2.9	0.4	3.2	3.0	6.5	
非就業者・不詳	30,024	977	29,047	27,838	1,210	73.0	22.0	79.2	80.1	62.8	
(単位：千人)						(単位：%)					
60～64歳	7,613	3,034	4,579	3,613	966	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
総数											
就業者	4,471	2,591	1,880	1,407	473	58.7	85.4	41.1	38.9	49.0	
自営業主	600	144	456	298	158	7.9	4.7	10.0	8.3	16.3	
家族従業者	270	52	218	128	90	3.6	1.7	4.8	3.5	9.4	
会社員・公務員	3,287	2,380	907	755	152	43.2	78.5	19.8	20.9	15.7	
その他の働き方	314	15	299	226	73	4.1	0.5	6.5	6.3	7.5	
非就業者・不詳	3,142	443	2,699	2,206	493	41.3	14.6	58.9	61.1	51.0	
(単位：千人)						(単位：%)					
65歳以上	33,536	1,417	32,119	31,159	960	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
総数											
就業者	6,653	883	5,770	5,527	243	19.8	62.3	18.0	17.7	25.3	
自営業主	2,105	85	2,020	1,921	99	6.3	6.0	6.3	6.2	10.4	
家族従業者	982	22	960	923	37	2.9	1.5	3.0	3.0	3.9	
会社員・公務員	2,682	775	1,906	1,852	54	8.0	54.7	5.9	5.9	5.7	
その他の働き方	884	1	883	832	52	2.6	0.1	2.8	2.7	5.4	
非就業者・不詳	26,883	534	26,348	25,631	717	80.2	37.7	82.0	82.3	74.7	
(単位：千人)						(単位：%)					
(参考)20～59歳	62,711	62,416				100.0	100.0				
総数											
就業者	52,811	52,687				84.2	84.4				
自営業主	2,908	2,885				4.6	4.6				
家族従業者	1,530	1,527				2.4	2.4				
会社員・公務員	45,689	45,639				72.9	73.1				
その他の働き方	2,684	2,635				4.3	4.2				
非就業者・不詳	9,900	9,729				15.8	15.6				



男子

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：千人)					
60歳以上					
総数	18,138	3,074	15,064	14,236	828
就業者	6,592	2,502	4,090	3,732	358
自営業主	2,147	194	1,953	1,750	203
家族従業者	177	10	167	151	17
会社員・公務員	3,695	2,295	1,399	1,311	88
その他の働き方	574	4	570	520	50
非就業者・不詳	11,546	571	10,974	10,504	470
(単位：千人)					
60～64歳					
総数	3,671	2,070	1,601	1,214	387
就業者	2,613	1,851	763	542	221
自営業主	476	117	359	231	128
家族従業者	16	4	12	3	9
会社員・公務員	2,028	1,727	301	243	57
その他の働き方	94	3	91	64	27
非就業者・不詳	1,058	219	839	673	166
(単位：千人)					
65歳以上					
総数	14,467	1,004	13,463	13,022	441
就業者	3,978	651	3,327	3,190	137
自営業主	1,671	77	1,594	1,519	75
家族従業者	161	6	155	148	7
会社員・公務員	1,666	568	1,098	1,067	31
その他の働き方	480	0	479	456	23
非就業者・不詳	10,488	353	10,136	9,831	304
(単位：千人)					
(参考)20～59歳					
総数	31,805	31,631			
就業者	29,037	28,960			
自営業主	2,310	2,288			
家族従業者	438	437			
会社員・公務員	25,373	25,348			
その他の働き方	917	886			
非就業者・不詳	2,768	2,671			

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：%)					
60歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	36.3	81.4	27.2	26.2	43.2
自営業主	11.8	6.3	13.0	12.3	24.5
家族従業者	1.0	0.3	1.1	1.1	2.0
会社員・公務員	20.4	74.7	9.3	9.2	10.7
その他の働き方	3.2	0.1	3.8	3.7	6.0
非就業者・不詳	63.7	18.6	72.8	73.8	56.8
(単位：%)					
60～64歳					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	71.2	89.4	47.6	44.6	57.1
自営業主	13.0	5.6	22.4	19.0	33.0
家族従業者	0.4	0.2	0.7	0.2	2.4
会社員・公務員	55.2	83.4	18.8	20.0	14.8
その他の働き方	2.6	0.2	5.7	5.3	6.9
非就業者・不詳	28.8	10.6	52.4	55.4	42.9
(単位：%)					
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	27.5	64.9	24.7	24.5	31.0
自営業主	11.6	7.7	11.8	11.7	17.0
家族従業者	1.1	0.6	1.2	1.1	1.7
会社員・公務員	11.5	56.6	8.2	8.2	7.0
その他の働き方	3.3	0.0	3.6	3.5	5.3
非就業者・不詳	72.5	35.1	75.3	75.5	69.0
(単位：%)					
(参考)20～59歳					
総数	100.0	100.0			
就業者	91.3	91.6			
自営業主	7.3	7.2			
家族従業者	1.4	1.4			
会社員・公務員	79.8	80.1			
その他の働き方	2.9	2.8			
非就業者・不詳	8.7	8.4			

女子

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：千人)					
60歳以上					
総数	23,010	1,377	21,633	20,536	1,098
就業者	4,532	971	3,560	3,202	358
自営業主	558	35	523	469	54
家族従業者	1,075	64	1,011	900	111
会社員・公務員	2,274	861	1,414	1,296	118
その他の働き方	625	12	613	538	75
非就業者・不詳	18,479	406	18,073	17,333	740
(単位：千人)					
60～64歳					
総数	3,941	964	2,978	2,398	579
就業者	1,857	740	1,117	865	252
自営業主	124	27	97	67	30
家族従業者	255	49	206	125	81
会社員・公務員	1,259	653	606	511	95
その他の働き方	220	12	208	162	46
非就業者・不詳	2,084	224	1,860	1,533	327
(単位：千人)					
65歳以上					
総数	19,069	413	18,656	18,137	519
就業者	2,674	231	2,443	2,337	106
自営業主	434	8	426	402	24
家族従業者	820	16	805	775	30
会社員・公務員	1,015	207	808	785	23
その他の働き方	405	0	404	376	28
非就業者・不詳	16,395	182	16,213	15,800	413
(単位：千人)					
(参考)20～59歳					
総数	30,906	30,785			
就業者	23,773	23,726			
自営業主	598	597			
家族従業者	1,092	1,090			
会社員・公務員	20,316	20,291			
その他の働き方	1,767	1,749			
非就業者・不詳	7,132	7,059			

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：%)					
60歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	19.7	70.5	16.5	15.6	32.6
自営業主	2.4	2.5	2.4	2.3	4.9
家族従業者	4.7	4.7	4.7	4.4	10.1
会社員・公務員	9.9	62.5	6.5	6.3	10.8
その他の働き方	2.7	0.9	2.8	2.6	6.8
非就業者・不詳	80.3	29.5	83.5	84.4	67.4
(単位：%)					
60～64歳					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	47.1	76.8	37.5	36.1	43.5
自営業主	3.1	2.8	3.3	2.8	5.2
家族従業者	6.5	5.0	6.9	5.2	14.0
会社員・公務員	31.9	67.8	20.3	21.3	16.4
その他の働き方	5.6	1.2	7.0	6.7	8.0
非就業者・不詳	52.9	23.2	62.5	63.9	56.5
(単位：%)					
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	14.0	56.0	13.1	12.9	20.4
自営業主	2.3	1.9	2.3	2.2	4.7
家族従業者	4.3	3.8	4.3	4.3	5.8
会社員・公務員	5.3	50.2	4.3	4.3	4.5
その他の働き方	2.1	0.1	2.2	2.1	5.4
非就業者・不詳	86.0	44.0	86.9	87.1	79.6
(単位：%)					
(参考)20～59歳					
総数	100.0	100.0			
就業者	76.9	77.1			
自営業主	1.9	1.9			
家族従業者	3.5	3.5			
会社員・公務員	65.7	65.9			
その他の働き方	5.7	5.7			
非就業者・不詳	23.1	22.9			

注) 60歳以上の就業者にかかる状況である。

(2) 経営組織

60～64歳の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が231万6千人、「個人事業所」が118万6千人、「国・地方公共団体」が36万1千人となっている。65歳以上の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が258万5千人、「個人事業所」が259万9千人、「国・地方公共団体」が17万4千人となっている。

表39 経営組織別 公的年金加入状況 (60歳以上)

60～64歳										
	総数	加入者				非加入者				
			第1号 被保険者	第2号 被保険者		公的年金 受給者	その他の 非加入者			
就業者	4,471	2,591	105	2,486	1,880	1,407	473	(単位：千人)		
法人	2,316	1,606	30	1,576	710	582	127			
個人事業所	1,186	441	52	390	744	497	247			
国・地方公共団体	361	251	3	248	110	98	13			
その他	475	228	9	219	247	185	62	(参考)20～59歳		
不詳	134	65	11	53	69	45	24			
								総数	加入者	
就業者	100.0	57.9	2.4	55.6	42.1	31.5	10.6	(単位：%)		
法人	100.0	69.4	1.3	68.1	30.6	25.2	5.5			
個人事業所	100.0	37.2	4.4	32.9	62.8	41.9	20.9			
国・地方公共団体	100.0	69.5	0.8	68.7	30.5	27.0	3.5			
その他	100.0	48.0	1.9	46.1	52.0	38.9	13.1	就業者	52,811	52,687
不詳	100.0	48.4	8.6	39.8	51.6	33.7	17.9	法人	33,029	32,981
								個人事業所	10,047	9,997
								国・地方公共団体	5,153	5,153
								その他	3,448	3,428
								不詳	1,134	1,127
								(単位：千人)		
								就業者	100.0	99.8
								法人	100.0	99.9
								個人事業所	100.0	99.5
								国・地方公共団体	100.0	100.0
								その他	100.0	99.4
								不詳	100.0	99.5
								(単位：%)		
就業者	6,653	883	6	877	5,770	5,527	243	(単位：千人)		
法人	2,585	559	2	557	2,026	1,972	54			
個人事業所	2,599	167	3	164	2,433	2,297	136			
国・地方公共団体	174	38	0	38	136	135	0			
その他	841	90	1	89	751	711	40			
不詳	454	29	1	29	424	412	12			
								(単位：%)		
就業者	100.0	13.3	0.1	13.2	86.7	83.1	3.7			
法人	100.0	21.6	0.1	21.6	78.4	76.3	2.1			
個人事業所	100.0	6.4	0.1	6.3	93.6	88.4	5.2			
国・地方公共団体	100.0	22.0	0.1	21.9	78.0	77.7	0.2			
その他	100.0	10.7	0.1	10.6	89.3	84.5	4.8			
不詳	100.0	6.4	0.1	6.3	93.6	90.9	2.7			

注) 60歳以上の就業者にかかる状況である。

### (3) 事業所規模

60～64歳の就業者の勤務先の事業所規模をみると、事業所規模が「1～4人」である就業者に占める加入者の割合は29.7%となっており、就業者全体に占める加入者の割合である57.9%より低くなっている。

65歳以上の就業者では、すべての事業所規模で、加入者の割合は60～64歳と比べて低くなっている。

表40 事業所規模別 公的年金加入状況（60歳以上）

60～64歳							
	総数	加入者			非加入者		
			第1号被保険者	第2号被保険者		公的年金受給者	その他の非加入者
就業者	4,471	2,591	105	2,486	1,880	1,407	473
1～4人	947	281	50	231	666	434	232
5～29人	879	528	16	512	351	271	80
30～99人	730	461	9	453	269	228	40
100～299人	512	370	7	363	141	110	32
300～500人	272	186	3	183	86	77	9
501～999人	189	153	3	150	36	30	6
1000～4999人	344	264	2	262	81	70	11
5000人以上	338	270	3	267	67	55	13
その他	111	28	3	25	83	61	22
不詳	149	48	10	38	101	71	29
(再掲)501人以上	871	687	7	679	184	155	29
						(単位：千人)	
就業者	100.0	57.9	2.4	55.6	42.1	31.5	10.6
1～4人	100.0	29.7	5.3	24.4	70.3	45.9	24.4
5～29人	100.0	60.1	1.8	58.3	39.9	30.8	9.1
30～99人	100.0	63.2	1.2	62.0	36.8	31.3	5.5
100～299人	100.0	72.4	1.4	70.9	27.6	21.4	6.2
300～500人	100.0	68.5	1.1	67.4	31.5	28.1	3.4
501～999人	100.0	80.9	1.4	79.5	19.1	16.1	3.0
1000～4999人	100.0	76.6	0.5	76.1	23.4	20.3	3.1
5000人以上	100.0	80.1	0.8	79.2	19.9	16.2	3.8
その他	100.0	25.5	2.6	22.9	74.5	55.0	19.5
不詳	100.0	32.4	6.9	25.5	67.6	47.8	19.7
(再掲)501人以上	100.0	78.9	0.8	78.0	21.1	17.8	3.3
						(単位：%)	
65歳以上							
	総数	加入者			非加入者		
			第1号被保険者	第2号被保険者		公的年金受給者	その他の非加入者
就業者	6,653	883	6	877	5,770	5,527	243
1～4人	2,767	147	3	144	2,621	2,485	136
5～29人	1,265	238	1	237	1,027	991	36
30～99人	744	165	1	164	579	548	31
100～299人	450	107	0	107	343	338	4
300～500人	185	58	0	57	127	125	3
501～999人	115	33	0	33	82	82	0
1000～4999人	208	62	0	62	146	141	4
5000人以上	101	33	0	33	68	65	3
その他	303	17	0	17	285	273	13
不詳	516	24	1	24	492	478	14
(再掲)501人以上	423	128	0	127	296	289	7
						(単位：千人)	
就業者	100.0	13.3	0.1	13.2	86.7	83.1	3.7
1～4人	100.0	5.3	0.1	5.2	94.7	89.8	4.9
5～29人	100.0	18.8	0.1	18.7	81.2	78.3	2.9
30～99人	100.0	22.2	0.1	22.1	77.8	73.7	4.1
100～299人	100.0	23.8	0.0	23.8	76.2	75.3	0.9
300～500人	100.0	31.1	0.1	31.1	68.9	67.5	1.4
501～999人	100.0	28.4	0.0	28.4	71.6	71.5	0.1
1000～4999人	100.0	29.9	0.1	29.8	70.1	68.1	2.0
5000人以上	100.0	32.5	0.1	32.5	67.5	64.7	2.8
その他	100.0	5.7	0.1	5.6	94.3	90.2	4.2
不詳	100.0	4.7	0.1	4.6	95.3	92.6	2.7
(再掲)501人以上	100.0	30.1	0.1	30.1	69.9	68.2	1.7
						(単位：%)	

(参考)20～59歳

	総数	加入者
就業者	52,811	52,687
1～4人	5,575	5,551
5～29人	9,628	9,588
30～99人	8,030	8,016
100～299人	6,891	6,880
300～500人	4,344	4,338
501～999人	3,171	3,171
1000～4999人	6,157	6,152
5000人以上	7,226	7,218
その他	837	830
不詳	952	944
(再掲)501人以上	16,554	16,541

注) 60歳以上の就業者にかかる状況である。

#### (4) 勤務先での呼称

60～64歳の「会社員・公務員」について、勤務先での呼称をみると、20～59歳と比べて、「正規の職員・従業員」の割合は低く、「パート・アルバイト」及び「契約社員・嘱託」の割合は高くなっている。

65歳以上の「会社員・公務員」では、「正規の職員・従業員」の割合はさらに低く、「パート・アルバイト」の割合はさらに高くなっている。「契約社員・嘱託」の割合は、20～59歳よりは高いが、60～64歳よりは低くなっている。

表41 勤務先での呼称別 公的年金加入状況（60歳以上）

60～64歳

	総数	加入者	非加入者	公的年金加入状況	
				公的年金受給者	その他の非加入者
会社員・公務員	3,287	2,380	907	755	152
正規の職員・従業員	1,168	1,064	103	67	36
パート・アルバイト	969	371	598	512	86
労働者派遣事業所の派遣社員	43	27	15	12	4
契約社員・嘱託	784	666	117	104	14
その他・不詳	324	251	73	61	12
	(単位：千人)				
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正規の職員・従業員	35.5	44.7	11.4	8.9	23.9
パート・アルバイト	29.5	15.6	65.9	67.8	56.5
労働者派遣事業所の派遣社員	1.3	1.1	1.7	1.6	2.4
契約社員・嘱託	23.8	28.0	12.9	13.7	9.1
その他・不詳	9.9	10.6	8.1	8.0	8.2

(参考) 20～59歳

	総数	加入者
会社員・公務員	45,689	45,639
正規の職員・従業員	31,161	31,149
パート・アルバイト	8,130	8,103
労働者派遣事業所の派遣社員	942	940
契約社員・嘱託	2,606	2,605
その他・不詳	2,849	2,841
	(単位：千人)	
会社員・公務員	100.0	100.0
正規の職員・従業員	68.2	68.3
パート・アルバイト	17.8	17.8
労働者派遣事業所の派遣社員	2.1	2.1
契約社員・嘱託	5.7	5.7
その他・不詳	6.2	6.2

65歳以上

	総数	加入者	非加入者	公的年金加入状況	
				公的年金受給者	その他の非加入者
会社員・公務員	2,682	775	1,906	1,852	54
正規の職員・従業員	747	287	459	442	17
パート・アルバイト	1,165	197	967	943	25
労働者派遣事業所の派遣社員	46	14	32	31	1
契約社員・嘱託	376	159	217	211	6
その他・不詳	349	118	231	225	6
	(単位：千人)				
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正規の職員・従業員	27.8	37.0	24.1	23.9	31.3
パート・アルバイト	43.4	25.4	50.7	50.9	45.2
労働者派遣事業所の派遣社員	1.7	1.8	1.7	1.6	2.3
契約社員・嘱託	14.0	20.5	11.4	11.4	11.0
その他・不詳	13.0	15.2	12.1	12.2	10.2

注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(5) 労働契約の雇用期間

60～64歳の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、雇用期間の定めのある「有期雇用」の者は177万9千人となっており、全体の54.1%を占めている。「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は126万5千人となっており、全体の38.5%を占めている。

65歳以上の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、雇用期間の定めのある「有期雇用」の者は111万人となっており、全体の41.4%を占めている。「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は137万9千人となっており、全体の51.4%を占めている。

表42 労働契約の雇用期間別 公的年金加入状況（60歳以上）

60～64歳								
	総数	加入者	非加入者	公的年金				
				受給者	その他の非加入者			
						(単位：千人)		
会社員・公務員	3,287	2,380	907	755	152			
有期雇用	1,779	1,288	491	430	61			
雇用期間1年未満	750	497	254	221	32			
雇用期間1年以上	1,029	792	237	209	29			
無期限(雇用期間の定めはない)	1,265	887	378	298	80			
不詳	243	205	38	26	12			
						(単位：%)		
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
有期雇用	54.1	54.1	54.2	57.0	40.0			
雇用期間1年未満	22.8	20.9	28.0	29.3	21.2			
雇用期間1年以上	31.3	33.3	26.2	27.7	18.8			
無期限(雇用期間の定めはない)	38.5	37.3	41.7	39.5	52.4			
不詳	7.4	8.6	4.2	3.5	7.7			
						(単位：千人)		
						(参考)20～59歳		
						総数	加入者	
						(単位：千人)		
						会社員・公務員	45,689	45,639
						有期雇用	10,631	10,618
						雇用期間1年未満	4,519	4,508
						雇用期間1年以上	6,112	6,110
						無期限(雇用期間の定めはない)	31,901	31,872
						不詳	3,157	3,149
						(単位：%)		
						会社員・公務員	100.0	100.0
						有期雇用	23.3	23.3
						雇用期間1年未満	9.9	9.9
						雇用期間1年以上	13.4	13.4
						無期限(雇用期間の定めはない)	69.8	69.8
						不詳	6.9	6.9
						(単位：千人)		
						総数	加入者	
						(単位：%)		
						会社員・公務員	100.0	100.0
						有期雇用	41.4	40.9
						雇用期間1年未満	23.6	23.6
						雇用期間1年以上	17.8	17.2
						無期限(雇用期間の定めはない)	51.4	53.6
						不詳	7.2	5.5

注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(6) 基本給（月額）階級

60～64歳と65歳以上の「会社員・公務員」の基本給（月額）を比較すると、全体的に60～64歳より65歳以上の方が、より低い基本給（月額）階級の割合が高くなっており、特に、「5万8千円未満」の割合は65歳以上の方が多い。

表43 基本給（月額）階級別 公的年金加入状況（60歳以上）

	総数	加入者	非加入者	(60歳以上のみ)		総数	加入者	非加入者	(60歳以上のみ)		
				公的年金受給者	その他の非加入者				公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：千人)						(単位：%)					
60～64歳						60～64歳					
会社員・公務員	3,287	2,380	907	755	152	会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	
5万8千円未満	148	42	106	96	10	5万8千円未満	4.5	1.8	11.6	12.7	
5万8千円～6万8千円未満	152	25	127	111	16	5万8千円～6万8千円未満	4.6	1.1	14.0	14.7	
6万8千円～7万8千円未満	139	31	107	88	19	6万8千円～7万8千円未満	4.2	1.3	11.9	11.7	
7万8千円～8万8千円未満	162	39	123	99	23	7万8千円～8万8千円未満	4.9	1.6	13.5	13.2	
8万8千円～9万8千円未満	105	47	58	52	5	8万8千円～9万8千円未満	3.2	2.0	6.4	6.9	
9万8千円～10万8千円未満	150	77	73	64	9	9万8千円～10万8千円未満	4.6	3.2	8.0	8.5	
10万8千円～12万5千円未満	254	174	80	69	11	10万8千円～12万5千円未満	7.7	7.3	8.8	9.2	
12万5千円～25万円未満	1,209	1,046	163	129	34	12万5千円～25万円未満	36.8	43.9	18.0	17.1	
25万円～40万円未満	466	441	25	16	9	25万円～40万円未満	14.2	18.5	2.7	2.1	
40万円以上	333	313	20	14	6	40万円以上	10.1	13.2	2.2	1.9	
不詳	172	145	26	17	10	不詳	5.2	6.1	2.9	2.2	
(単位：千人)						(単位：%)					
65歳以上						65歳以上					
会社員・公務員	2,682	775	1,906	1,852	54	会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	
5万8千円未満	379	45	334	329	5	5万8千円未満	14.1	5.8	17.5	17.8	
5万8千円～6万8千円未満	167	20	147	144	3	5万8千円～6万8千円未満	6.2	2.6	7.7	7.8	
6万8千円～7万8千円未満	185	17	168	162	6	6万8千円～7万8千円未満	6.9	2.2	8.8	8.8	
7万8千円～8万8千円未満	170	20	150	146	4	7万8千円～8万8千円未満	6.3	2.6	7.9	7.9	
8万8千円～9万8千円未満	178	29	148	146	2	8万8千円～9万8千円未満	6.6	3.8	7.8	7.9	
9万8千円～10万8千円未満	213	32	181	176	5	9万8千円～10万8千円未満	7.9	4.1	9.5	9.5	
10万8千円～12万5千円未満	211	72	138	135	3	10万8千円～12万5千円未満	7.8	9.3	7.2	7.3	
12万5千円～25万円未満	627	284	343	329	14	12万5千円～25万円未満	23.4	36.7	18.0	17.8	
25万円～40万円未満	260	101	159	155	4	25万円～40万円未満	9.7	13.0	8.3	8.4	
40万円以上	131	76	55	52	3	40万円以上	4.9	9.8	2.9	2.8	
不詳	162	78	83	77	6	不詳	6.0	10.1	4.4	4.2	
(単位：千人)						(単位：%)					
(参考)20～59歳						(参考)20～59歳					
会社員・公務員	45,689	45,639				会社員・公務員	100.0	100.0			
5万8千円未満	1,311	1,305				5万8千円未満	2.9	2.9			
5万8千円～6万8千円未満	721	718				5万8千円～6万8千円未満	1.6	1.6			
6万8千円～7万8千円未満	1,124	1,119				6万8千円～7万8千円未満	2.5	2.5			
7万8千円～8万8千円未満	1,426	1,424				7万8千円～8万8千円未満	3.1	3.1			
8万8千円～9万8千円未満	825	823				8万8千円～9万8千円未満	1.8	1.8			
9万8千円～10万8千円未満	1,000	998				9万8千円～10万8千円未満	2.2	2.2			
10万8千円～12万5千円未満	2,204	2,199				10万8千円～12万5千円未満	4.8	4.8			
12万5千円～25万円未満	18,914	18,898				12万5千円～25万円未満	41.4	41.4			
25万円～40万円未満	11,478	11,476				25万円～40万円未満	25.1	25.1			
40万円以上	4,033	4,033				40万円以上	8.8	8.8			
不詳	2,654	2,647				不詳	5.8	5.8			

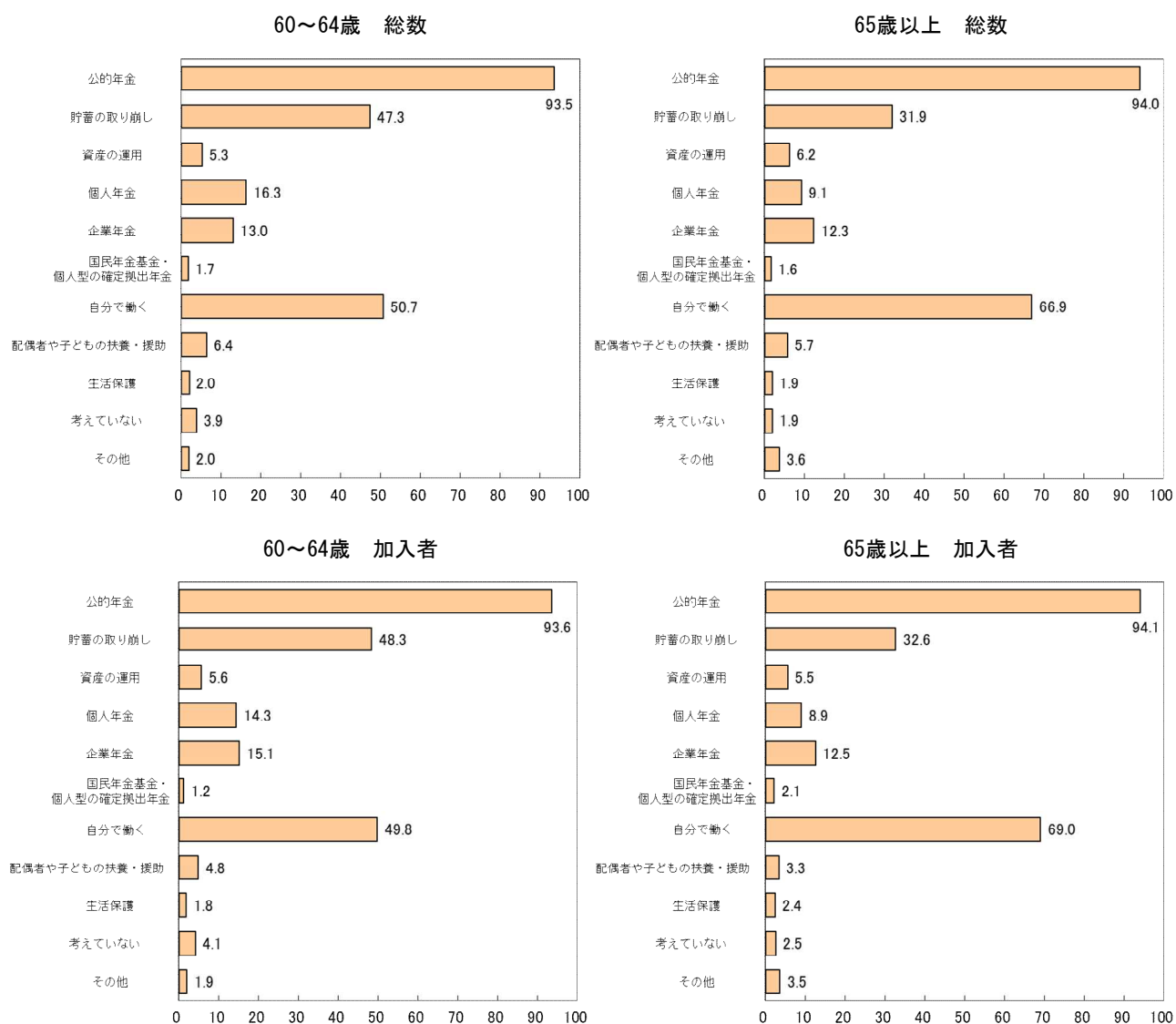
注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### (7) 老後（おおむね65歳以降）の生活設計

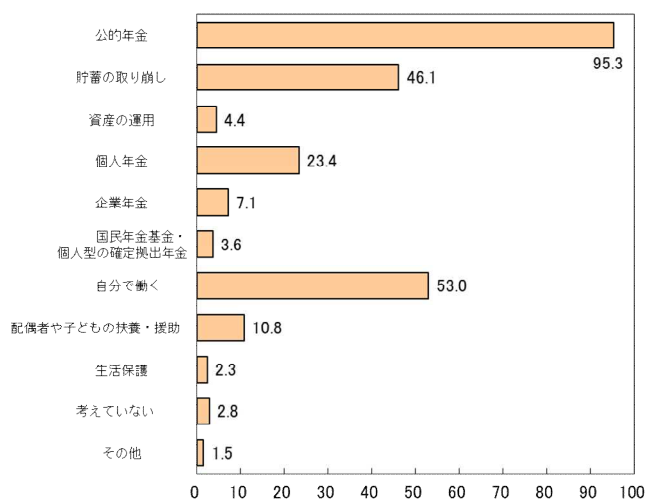
60～64歳の「会社員・公務員」の老後の生活設計（複数回答、3つまで）をみると、加入者、公的年金受給者、その他の非加入者のいずれも、「公的年金」と答えた者の割合が最も高く、「自分で働く」、「貯蓄の取り崩し」と答えた者の割合がそれに次いで多い。また、65歳以上の「会社員・公務員」の調査時現在の収入源（複数回答、3つまで）をみると、その他の非加入者以外は60～64歳の者と同様の傾向になっている。

図15 65歳以降の生活設計（複数回答）（60歳以上）

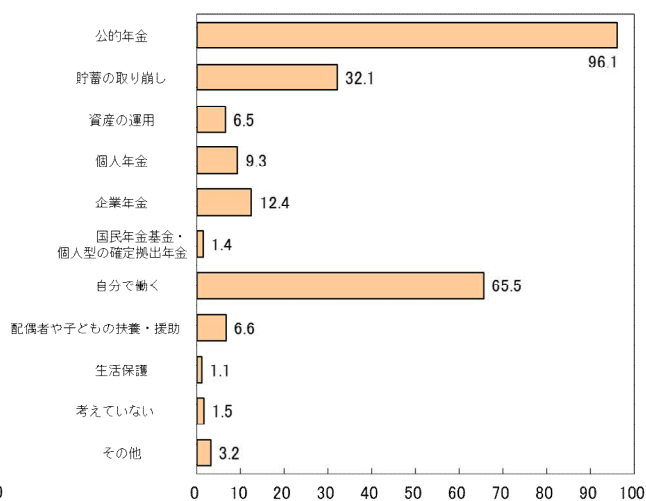
（単位：％）



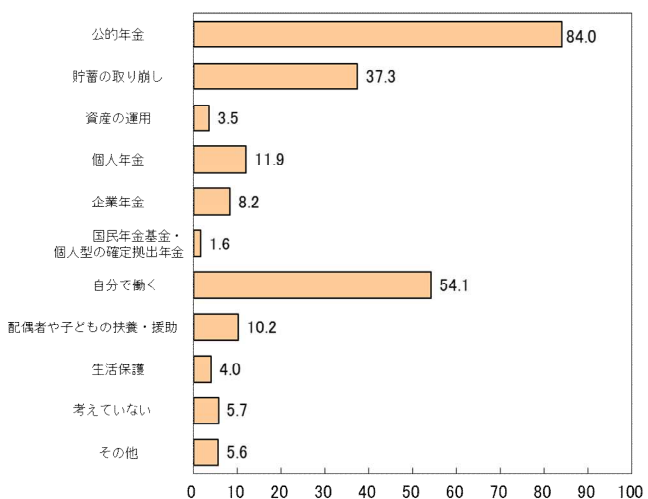
60～64歳 公的年金受給者



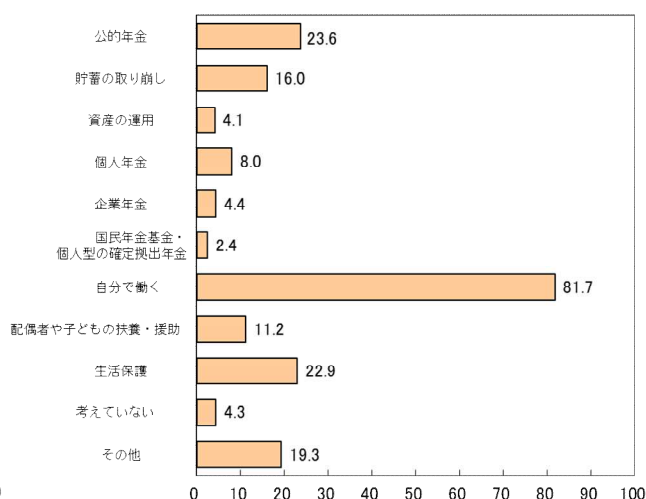
65歳以上 公的年金受給者



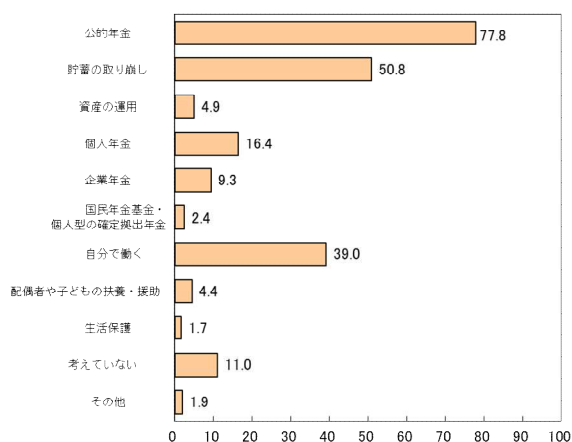
60～64歳 その他の非加入者



65歳以上 その他の非加入者



(参考) 20～59歳 加入者



- 注1) 不詳の者を除く。  
 注2) 複数回答(3つまで)であるため、合計は100%を超える。  
 注3) 「会社員・公務員」にかかる状況である。



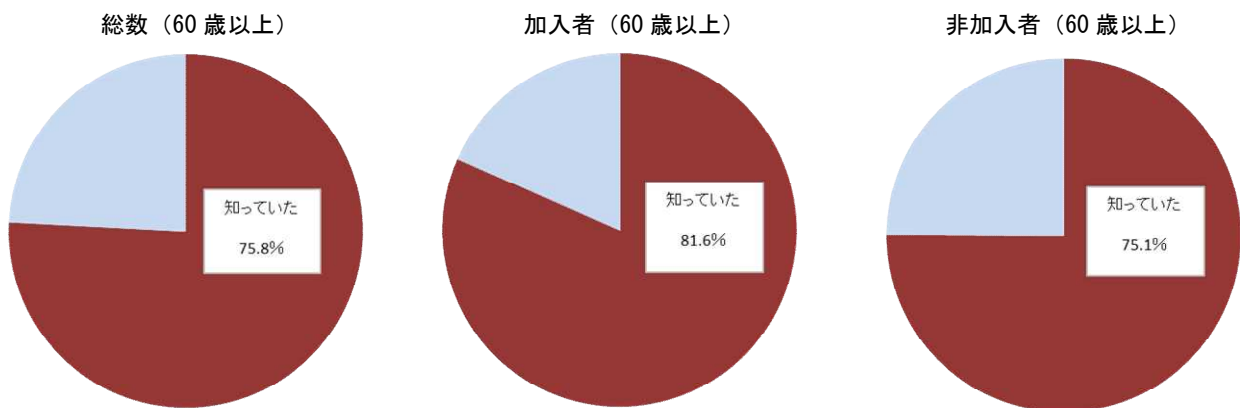
## 14. 年金受給要件及び受給資格期間短縮に関する周知度（60歳以上の者）

「老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が25年以上必要であること」（調査時）について知っているという回答者の割合は、60～64歳で81.6%、65歳以上で74.5%となっており、20～59歳と比べて高くなっている。

表44 年金受給要件に関する周知度（60歳以上）

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	75.8	81.6	75.1	75.8	61.6
60～64歳	81.6	80.7	82.3	84.2	75.0
65歳以上	74.5	83.5	74.1	74.8	46.7
(参考) 20～59歳	57.2	57.3			

注) 不詳の者を除く。



また、男女別にみると、以下のとおりである。

### 男子

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	78.2	80.3	77.7	78.7	59.5
60～64歳	80.0	79.2	81.1	84.1	71.4
65歳以上	77.7	82.5	77.3	78.2	48.4
(参考) 20～59歳	57.0	57.1			

### 女子

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	74.0	84.5	73.3	73.8	63.2
60～64歳	83.1	83.8	82.9	84.3	77.4
65歳以上	72.0	85.9	71.7	72.4	45.2
(参考) 20～59歳	57.3	57.4			

注) 不詳の者を除く。

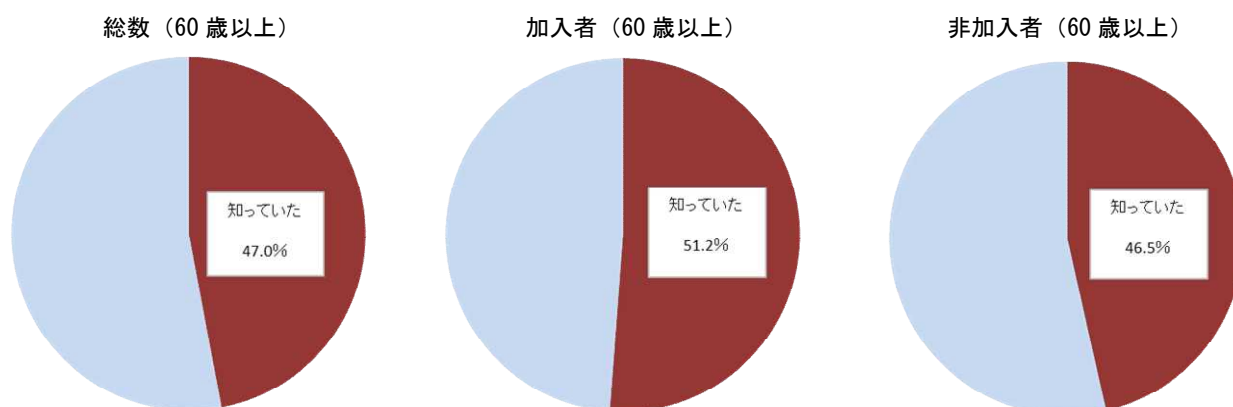
年金受給要件について知っているとは回答した者のうち、「老齢基礎年金を受けるために必要な期間の合計は、今後、10年に短縮されることとなっていること」（調査時）について知っているとは回答した者の割合は、60～64歳で50.3%、65歳以上で46.2%となっている。

表45 受給資格期間短縮に関する周知度（60歳以上）

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	47.0	51.2	46.5	46.4	47.5
60～64歳	50.3	50.0	50.5	51.0	48.2
65歳以上	46.2	53.7	45.8	45.8	46.3
(参考) 20～59歳	37.6	37.6			

注1) 不詳の者を除く。

2) 年金受給要件について知っているとは回答した者に占める割合である。



また、男女別にみると、以下のとおりである。全ての区分で、男子の方が周知度が高い。

男子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	52.8	53.3	52.7	52.8	49.1
60～64歳	54.0	51.6	57.1	59.3	48.7
65歳以上	52.4	56.6	52.1	52.1	49.6
(参考) 20～59歳	40.8	40.8			

女子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	42.2	46.7	41.8	41.6	46.4
60～64歳	46.9	46.7	47.0	46.8	47.9
65歳以上	41.0	46.9	40.8	40.8	43.2
(参考) 20～59歳	34.3	34.3			

注1) 不詳の者を除く。

2) 年金受給要件について知っているとは回答した者に占める割合である。

## 15. 公的年金受給状況（65歳以上の者の状況）

### （1）加入・受給状況

平成28年10月31日現在における65歳以上の者については、公的年金加入者が141万7千人、非加入者で公的年金受給者が3,115万9千人、その他の非加入者が96万人となっている。

65歳以上人口に占める加入者の割合は4.2%、公的年金受給者の割合は92.9%、その他の非加入者の割合は2.9%となっている。

また、その他の非加入者を男女別にみると、男子44万1千人、女子51万9千人となっており、65歳以上人口に占めるその他の非加入者の割合は、男子3.0%、女子2.7%となっている。

表46 公的年金加入・受給状況（65歳以上）

	総数	加入者		非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者		
							(単位：千人)
総数	33,536	1,417	10	1,407	32,119	31,159	960
男子	14,467	1,004	5	999	13,463	13,022	441
女子	19,069	413	5	408	18,656	18,137	519
							(単位：%)
総数	100.0	4.2	0.0	4.2	95.8	92.9	2.9
男子	100.0	6.9	0.0	6.9	93.1	90.0	3.0
女子	100.0	2.2	0.0	2.1	97.8	95.1	2.7

注1) 65歳以上の者にかかる状況である。

2) 加入者には、老齢または退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

(2) 都道府県別の状況

65歳以上の者の状況を都道府県別にみると、以下のとおりである。

表47 都道府県別公的年金加入・受給状況（65歳以上）

	総数	加入者		非加入者		公的年金受給者		その他の非加入者
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者			
全国	33,536	1,417	10	1,407	32,119	31,159	960	(単位：千人)
北海道	1,593	77	1	77	1,516	1,453	62	
青森	398	14	0	14	384	375	9	
岩手	397	16	0	16	381	378	3	
宮城	598	29	0	29	570	561	8	
秋田	352	12	0	12	340	334	6	
山形	352	13	0	12	340	338	2	
福島	557	24	0	23	534	525	9	
茨城	784	28	0	28	756	737	20	
栃木	524	21	0	21	504	491	13	
群馬	556	22	0	22	533	520	14	
埼玉	1,807	76	1	75	1,731	1,659	72	
千葉	1,592	66	0	65	1,526	1,483	44	
東京	2,966	143	1	142	2,823	2,715	108	
神奈川	2,166	91	1	90	2,075	2,012	63	
新潟	698	27	0	26	671	665	6	
富山	332	17	0	17	315	311	5	
石川	324	16	0	16	308	303	5	
福井	229	12	0	12	217	215	2	
山梨	240	10	0	10	230	226	3	
長野	647	25	0	25	622	612	10	
岐阜	583	25	0	25	558	546	12	
静岡	1,053	46	0	45	1,007	993	14	
愛知	1,815	75	0	75	1,740	1,683	57	
三重	514	18	0	18	496	487	9	
滋賀	353	14	0	14	339	333	6	
京都	720	31	0	31	689	661	28	
大阪	2,283	94	1	93	2,189	2,059	130	
兵庫	1,513	59	0	58	1,454	1,399	56	
奈良	407	14	0	14	393	377	16	
和歌山	305	9	0	9	296	289	7	
鳥取	172	7	0	7	165	163	2	
島根	227	10	0	10	217	216	2	
岡山	557	25	0	25	532	523	9	
広島	794	36	0	36	758	742	16	
山口	462	19	0	19	443	433	10	
徳島	236	10	0	10	227	219	7	
香川	296	14	0	14	282	280	2	
愛媛	433	16	0	16	417	411	6	
高知	241	9	0	9	232	227	4	
福岡	1,318	62	0	62	1,255	1,213	42	
佐賀	238	10	0	10	228	222	7	
長崎	417	16	0	16	401	392	9	
熊本	…	…	…	…	…	…	…	
大分	360	16	0	15	345	337	8	
宮崎	329	13	0	13	316	312	4	
鹿児島	499	20	0	19	479	463	16	
沖縄	296	13	0	13	283	265	18	

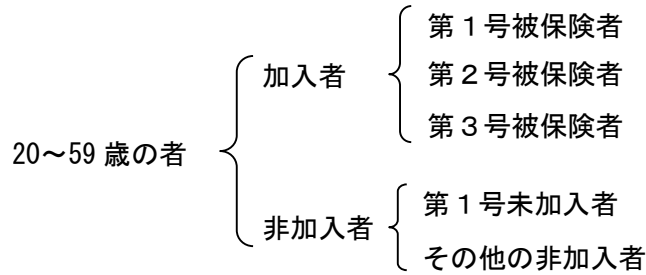
注1) 65歳以上の者にかかる状況である。

2) 熊本地震の影響により、熊本県については調査対象から除外している。

# 用語の解説

## 1. 公的年金加入状況（20～59歳の者の状況）

我が国では、20～59歳の者は皆、公的年金制度に加入することになっている（国民皆年金）が、この公的年金制度への加入状況について、以下のように区分している。



### ・加入者

公的年金制度に加入している者であり、以下のように分類している。

#### ① 第1号被保険者

公的年金制度の加入者で、下記の第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者。自営業者（開業医・弁護士なども含む）や農業・漁業に従事する者及びその家族、パート・アルバイト・内職を行っている者、学生、無職の者等が該当する。加入義務はないが希望して国民年金に加入している任意加入被保険者も含む。

#### ② 第2号被保険者

民間サラリーマン・公務員等を対象とする厚生年金保険の被保険者。

#### ③ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者（被扶養配偶者）。

### ・非加入者

日本国内に住所を有する20～59歳の者であるにもかかわらず、公的年金制度に加入していない者であり、以下のように分類している。

#### ① 第1号未加入者

届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第1号被保険者になる者。

#### ② その他の非加入者

以下の場合をまとめて「その他の非加入者」として計上している。

### <公的年金制度の加入者であったが、一時的に非加入の状態にある者>

加入する公的年金制度の変更等のため、調査時点において一時的に第1号から第3号までのいずれの被保険者種別にも属さない者（経過的未届者）である。転職者

や短期的な失業者及びその被扶養配偶者が届出を怠っている場合、届出中の者等が該当する。

この者は、届出を行い被保険者となった後には、未届期間も被保険者期間として遡及されることとなる。

＜公的年金制度の加入者であったが、すでに裁定され加入者でなくなった者＞  
被用者年金保険の老齢（退職）年金受給者。

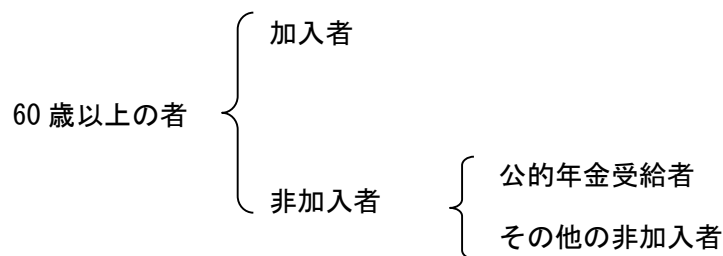
＜その他＞

第3号届出遅者（※）、調査票の記入誤り、記入漏れ・不備等のため、行政記録上確認できなかった者、区分が判明しなかった者等、上記のいずれにも当てはまらない者。調査時点において居住地で住民票登録がされておらず行政的に捕捉することが困難な者等が該当する。

※ 第3号届出遅者…届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第3号被保険者になる者。第1号未加入者が第2号被保険者の被扶養配偶者になった場合が該当する。

## 2. 公的年金加入状況（60歳以上の者の状況）

60歳以上の者について、以下のように区分している。



### ・ 加入者

公的年金制度の加入者（被保険者）。国民年金の任意加入被保険者、厚生年金保険の被保険者。被用者年金保険の老齢（退職）給付の受給権を有する在職者も含む。

### ・ 公的年金受給者

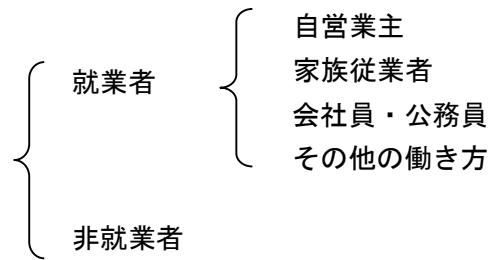
公的年金に加入していない者のうち、公的年金（恩給を含む）を受給している者。

### ・ その他の非加入者

公的年金に加入していない者のうち、受給者以外の者。公的年金の支給開始年齢を待っている者、公的年金を受給する権利はあるが、受給の繰下げをするのでまだ受給していない者、公的年金を受給できる年数を満たしていない者等が含まれる。

### 3. 就業形態

就業者について、以下のように区分している。社会保険の適用関係を直接示すものではない。



#### ・自営業主

個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。

#### ・家族従業者

自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

#### ・会社員・公務員

正社員やあらかじめ2か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

イ 日々雇い入れられる者で、使用されてから1か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。

ロ 2か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。

ハ 季節的業務に使用されている者で、4か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

ニ 臨時的事業の事業所に使用されている者で、6か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

従って、臨時・不定期でない会社役員・パートやアルバイトもここに含まれる。

#### ・その他の働き方

「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。